

中央区 地域健康福祉計画 地域福祉活動計画 (案)

平成 27 年 3 月

中央区役所健康福祉課
中央区社会福祉協議会

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

今日では、一人暮らし高齢者の増加や核家族化の進行、人々の価値観や生活様式の多様化などに伴って、家庭や地域の中の連帯感や支え合いの力が弱くなってきているところも見受けられます。

社会からの孤立、虐待、認知症高齢者の増加や孤立死などの問題、周囲からの支援を拒む人への対応など、福祉に求められるニーズは複雑・多様化しており、従来の福祉サービスだけでは解決の難しい問題が増えつつあります。

本市では地域の課題を解決するため、自治会や町内会を中心に様々な団体が参加する地域コミュニティ協議会と連携し、見守り活動や要援護者の掘り起しなど、地域における支え合いがこれまで以上に求められている状況にあります。

また、今後の超高齢社会にあって、単身高齢者や認知症高齢者が増加する一方で、市民アンケートによれば在宅医療・在宅介護を希望する方が6割を超えていることを踏まえると、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に切れ目なく提供される、地域包括ケアシステムの構築が必要不可欠です。

新潟市と新潟市社会福祉協議会は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、平成21年3月に地域福祉計画・地域福祉活動計画（平成21年度から26年度）を策定しました。

地域福祉とは、地域社会における福祉の問題に対し、地域の住民や福祉関係者などが協力して取り組み、お互いに助け合う関係やその仕組みをつくっていくことですが、社会状況の変化や社会福祉制度の改正などさらなる変化に対応するため、新たな計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

(1) 計画の根拠

地域福祉計画は、社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画として位置づけられます。

<社会福祉法第107条で計画に盛りこむべきと規定されている事項>

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

(2) 他計画との関係

本市の各分野における計画や施策、事業は新潟市総合計画の下に進められます。

地域福祉計画は、地域福祉推進の理念や方針を明らかにするものですが、高齢者、障がい者、子ども等の主に福祉分野に共通する理念、方針、地域の取り組みの推進方向などを明示します。

また、地域福祉計画において福祉分野及びそれに関連する計画や施策を横断的に定めることで、地域住民の生活に関連する分野の施策を総合的に推進する役割を果たします。

なお、本市では新潟市地域福祉計画のほかに市域が広く、地域によって実情が異なることから住民にとって身近な行政主体である区ごとに地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定しました。

新潟市総合計画

新潟市地域福祉計画

各区地域福祉計画・地域福祉活動計画

総合計画実施計画
区ビジョンまちづくり計画

子ども・子育て支援事業計画

新潟市障がい者計画・
障がい福祉計画

新潟市高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画

新潟市健康づくり推進基本計画

他の関連計画

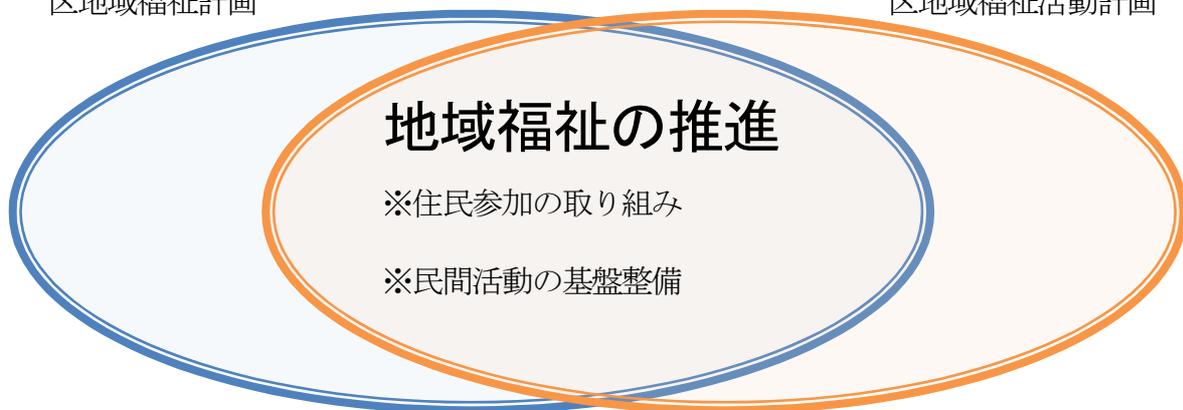
(3) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係

地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が呼びかけて、住民・地域において社会福祉に関する活動を行う者・社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を運営する者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

地域福祉計画と地域福祉活動計画は地域福祉の推進を目的としてお互いに補完・補強しあう関係にあり、区ごとに一体で策定しました。

区地域福祉計画

区地域福祉活動計画



3 計画の期間

この計画の期間は平成 27 年度から平成 32 年度までの 6 年間とし、必要に応じて見直しを行います。

4 住民参加による計画策定

(1) 中央区地域健康福祉推進協議会

計画を策定するにあたり、中央区地域健康福祉推進協議会を設置しました。委員は地域住民組織代表者、民生委員児童委員代表者、社会福祉事業関係者、社会福祉に関する活動を行う者、学識経験者、公募による者の計 19 名で構成し、平成 26 年 5 月から協議会を 5 回開催し、多方面から意見をいただきました。

(2) 新潟市の地域福祉に関するアンケート調査

市で、地域における市民の福祉面での実態・要望を把握し、傾向やニーズを分析することにより、地域福祉計画策定の貴重な資料を得ることを目的にアンケート調査を実施しました。

(3) 地域福祉懇談会

中央区社会福祉協議会で、区内 24 の地区社会福祉協議会で各地区の特性を反映した「福祉活動計画」の作成に向け、地域福祉懇談会を開催しました。

(4) パブリックコメント

平成 26 年 12 月〇日から 27 年 1 月〇日までパブリックコメントを行い、計画案を公開し区民からの意見を募集しました。

※パブリックコメントとは、市の重要な政策形成の過程において施策の案を公表し、市民から広く意見の提出を求め、提出された意見の内容を考慮して施策の決定を行うとともに、その意見を考慮した結果を公表する手続きをいいます。

(5) 地域福祉推進シンポジウム

中央区と中央区社会福祉協議会との共催で、地域健康福祉の推進における区民との連携・協働の必要性について、広く参加者と共有することを目的に平成 25 年 3 月 24 日と平成 26 年 3 月 16 日に「地域福祉推進シンポジウム」を開催しました。

第2章 中央区の現状と課題

1 中央区の概況

中央区には、土地の高度利用が進みさまざまな都市機能が集積する一方、伝統的文化を感じることできる建造物や町並みも存在しています。また、古町・万代・新潟駅周辺に代表される市街地には商業施設が集積しているほか、医療機関・教育・文化・スポーツ施設も多く、区内外から利用者が訪れています。

中央区は、職住近接の利便性の高い居住地として生活環境が充実しており、新潟市8区の中で最も人口が多くなっています。旧来の市街地では家屋が密集し、高齢者世帯が増え、少子化が進み小中学校の児童・生徒数は減少しています。一方、鳥屋野地区は、ここ30数年ほどの間に農地の宅地化が進み、若い世代が多く子どもも多くいます。また、新潟駅周辺や信濃川べりなどは、マンションなどの集合住宅が増えており、集合住宅の住民と一戸建ての住民との交流などが課題となっています。

区内を3地域に分け、平成26年3月末の住民基本台帳人口をみると、南出張所管内に人口の半数が居住しており、南出張所管内・区役所管内・東出張所管内の人口比は、概ね3:2:1となっています。

年齢区分別にみると、年少人口（14歳以下）は南出張所管内が約6割を占めています。区役所管内と南出張所管内の老年人口（65歳以上）の総人口に対する割合には、10ポイント以上と大きな差がありますが、老年人口数は、ほぼ同数です。

1世帯当たり人員は、区役所管内・東出張所管内では2人を切っており、単身世帯の割合が高くなっています。

管区と区社協地区との関係

区役所管内＝【しもまち地域】

入舟・栄・湊・新潟・豊照・礎・旭水

【上新潟島地域】

白山・関屋・鏡淵・有明台・浜浦・旭水

東出張所管内＝【江東地域】

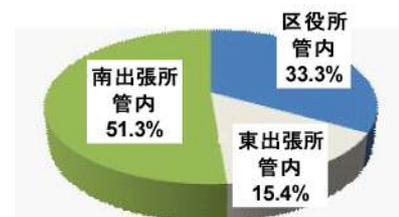
沼垂・長嶺・南万代・万代・本馬越

南出張所管内＝【みなみ地域】

女池・笹口・上所・紫竹山・上山・鳥屋野・山湯

	区役所管内	東出張所管内	南出張所管内	合計
総人口	58,512	27,158	90,239	175,909
年少人口（14歳以下）	5,762	2,770	12,665	21,197
総人口に占める割合	9.8%	10.2%	14.0%	12.0%
生産年齢人口（15～64歳）	34,420	17,555	59,432	111,407
総人口に占める割合	58.8%	64.6%	65.9%	63.3%
老年人口（65歳以上）	18,330	6,833	18,142	43,305
総人口に占める割合	31.3%	25.2%	20.1%	24.6%
世帯数	29,400	14,204	40,049	83,653
1世帯当たり人員	1.99	1.91	2.25	2.10

総人口



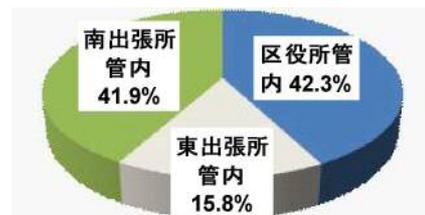
年少人口



生産年齢人口



老年人口

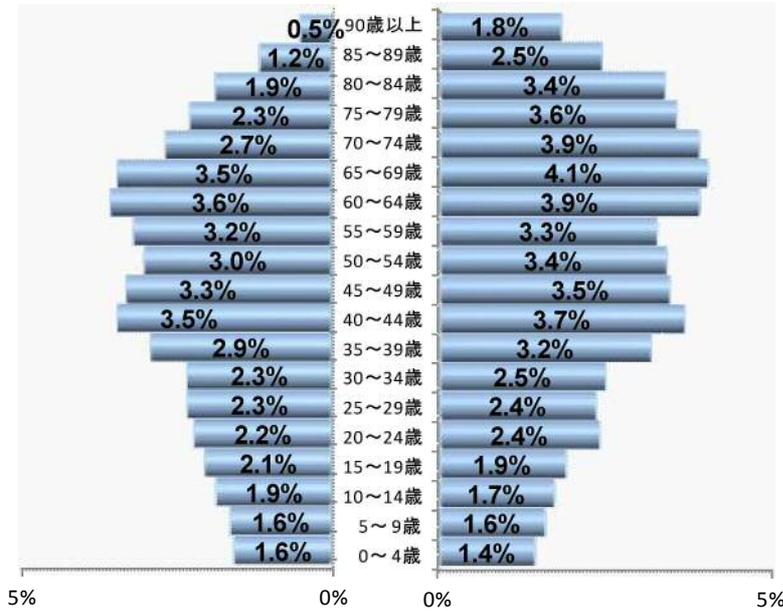


区役所管内

総数= 58,512

男 = 26728

女 = 31784



グラフの値は、年齢区分別人口/総数

	男	女	合計
0~4歳	925	840	1,765
5~9歳	963	930	1,893
10~14歳	1,092	1,012	2,104
15~19歳	1,201	1,116	2,317
20~24歳	1,304	1,416	2,720
25~29歳	1,370	1,388	2,758
30~34歳	1,371	1,470	2,841
35~39歳	1,716	1,872	3,588
40~44歳	2,035	2,171	4,206
45~49歳	1,951	2,040	3,991
50~54歳	1,778	2,012	3,790
55~59歳	1,880	1,926	3,806
60~64歳	2,100	2,303	4,403
65~69歳	2,038	2,376	4,414
70~74歳	1,578	2,302	3,880
75~79歳	1,345	2,099	3,444
80~84歳	1,104	1,996	3,100
85~89歳	681	1,438	2,119
90歳以上	296	1,077	1,373

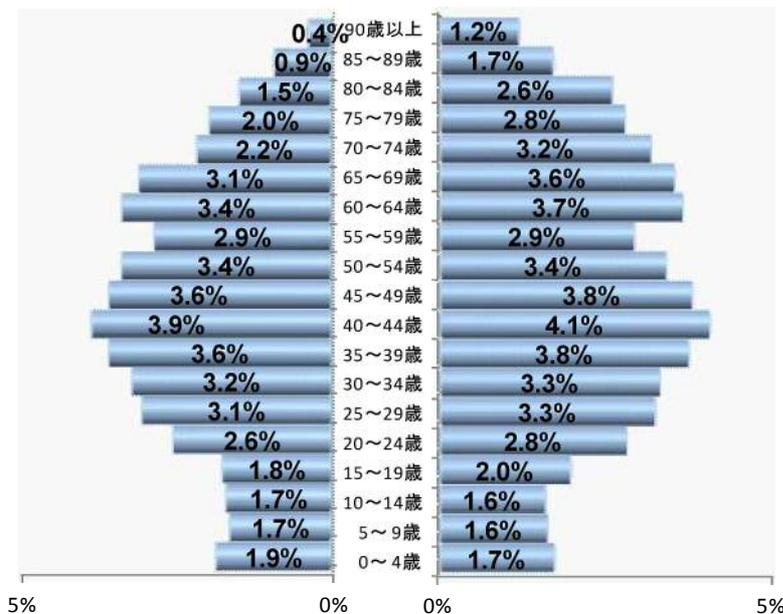
区役所管内は、老年人口の割合が30%を超えています。年少人口は、0~4歳人口が最小となっており、少子高齢化が顕著です。

東出張所管内

総数= 27,158

男 = 12709

女 = 14449



	男	女	合計
0~4歳	509	470	979
5~9歳	449	443	892
10~14歳	465	434	899
15~19歳	481	537	1,018
20~24歳	699	769	1,468
25~29歳	836	886	1,722
30~34歳	880	907	1,787
35~39歳	982	1,025	2,007
40~44歳	1,057	1,111	2,168
45~49歳	981	1,039	2,020
50~54歳	926	933	1,859
55~59歳	782	800	1,582
60~64歳	924	1,000	1,924
65~69歳	850	966	1,816
70~74歳	593	869	1,462
75~79歳	539	763	1,302
80~84歳	406	709	1,115
85~89歳	251	464	715
90歳以上	99	324	423

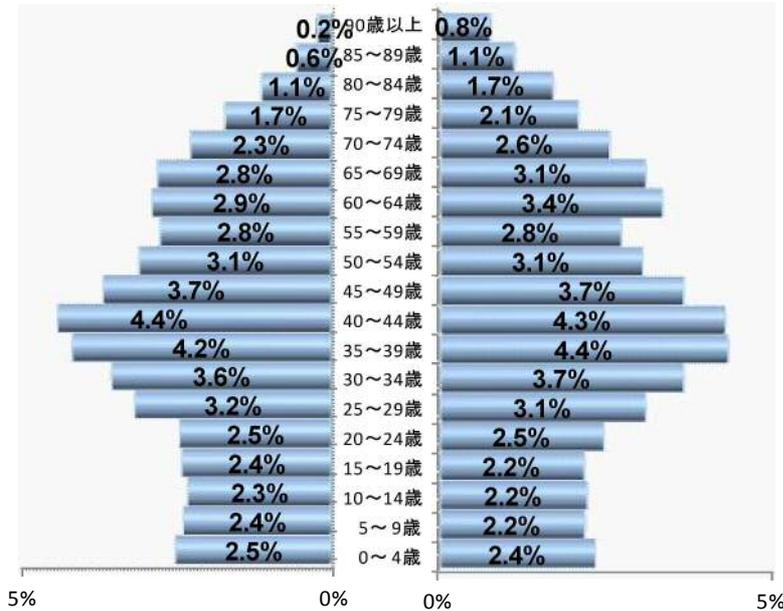
東出張所管内では、女性の20歳以上49歳以下人口が5,737人で、女性の40%を占めます。南出張所管内は42%、区役所管内は33%ですが、年少人口の割合は、区役所管内に近くなっています。

南出張所管内

総数= 90,239

男 = 44043

女 = 46196



	男	女	合計
0~4歳	2,282	2,123	4,405
5~9歳	2,166	1,978	4,144
10~14歳	2,103	2,013	4,116
15~19歳	2,185	1,969	4,154
20~24歳	2,222	2,240	4,462
25~29歳	2,879	2,814	5,693
30~34歳	3,215	3,333	6,548
35~39歳	3,796	3,941	7,737
40~44歳	4,011	3,900	7,911
45~49歳	3,345	3,333	6,678
50~54歳	2,813	2,773	5,586
55~59歳	2,509	2,482	4,991
60~64歳	2,630	3,042	5,672
65~69歳	2,547	2,815	5,362
70~74歳	2,060	2,319	4,379
75~79歳	1,557	1,889	3,446
80~84歳	1,021	1,542	2,563
85~89歳	505	1,011	1,516
90歳以上	197	679	876

南出張所管内では、年少人口をみると年齢が下がるにつれ、人口は多くなっています。他の管内と比べると、男女とも30歳代の割合が高くなっています。

	平成21年3月末				平成26年3月末				増減数			
	区役所管内	東出張所管内	南出張所管内	合計	区役所管内	東出張所管内	南出張所管内	合計	区役所管内	東出張所管内	南出張所管内	合計
総人口	59,479	25,668	86,812	171,959	58,023	26,901	89,682	174,606	△ 1,456	1,233	2,870	2,647
年少人口	5,972	2,650	12,681	21,303	5,733	2,760	12,633	21,126	△ 239	110	△ 48	△ 177
割合	10.0%	10.3%	14.6%	12.4%	9.9%	10.3%	14.1%	12.1%				
生産年齢人口	36,130	16,899	59,033	112,062	33,981	17,321	58,937	110,239	△ 2,149	422	△ 96	△ 1,823
割合	60.7%	65.8%	68.0%	65.2%	58.6%	64.4%	65.7%	63.1%				
老年人口	17,377	6,119	15,098	38,594	18,309	6,820	18,112	43,241	932	701	3,014	4,647
割合	29.2%	23.8%	17.4%	22.4%	31.6%	25.4%	20.2%	24.8%				
世帯数	28,858	12,791	37,160	78,809	29,093	14,030	39,718	82,841	235	1,239	2,558	4,032
1世帯当たり人員	2.06	2.01	2.34	2.18	1.99	1.92	2.26	2.11	△ 0.07	△ 0.09	△ 0.08	△ 0.07

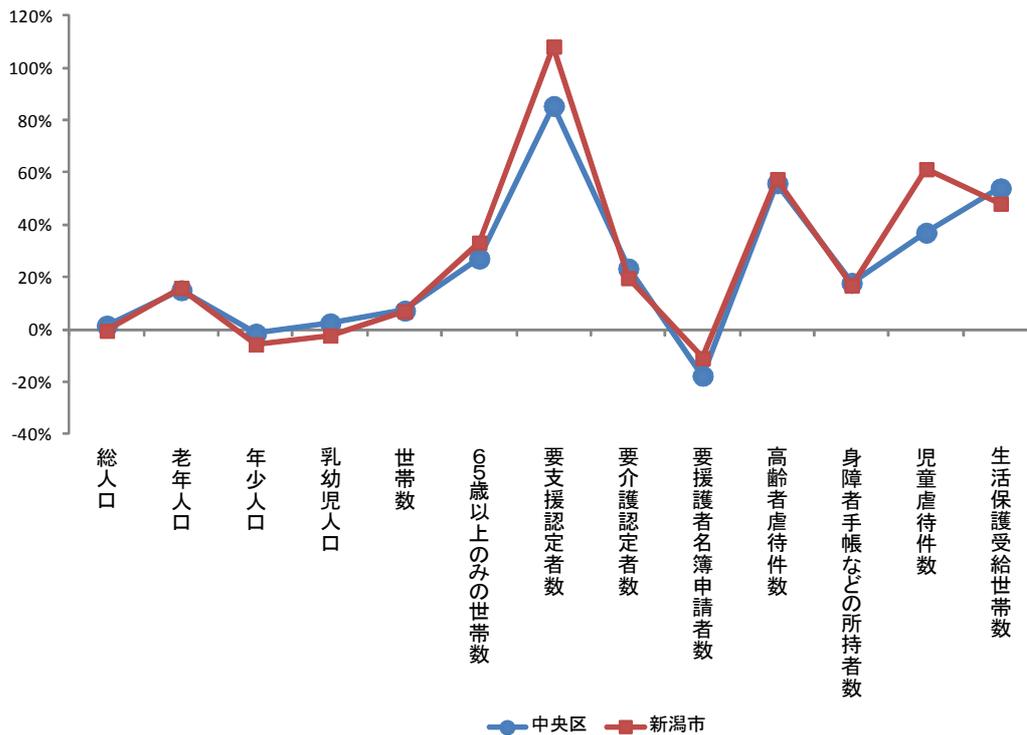
住民基本台帳人口(日本人)

2 統計データ

1	年齢区分別人口	平成26年3月末現在
2	世帯数など	平成26年3月末現在
3	出生数と乳幼児数	平成26年3月末現在
4	要介護・要支援認定者数	平成26年3月末現在
5	災害時要援護者名簿登録者数	平成26年3月末現在
6	高齢者虐待相談受付件数	平成24年度
7	身体障害者手帳などの所持者数	平成26年3月末現在
8	障がい者虐待相談件数	平成25年度
9	児童虐待相談件数	平成24年度
10	保育園の状況	平成26年3月末現在
11	児童扶養手当受給者数・児童手当受給者数	平成26年3月末現在
12	放課後児童クラブ数	平成26年3月末現在
13	生活保護の現況	平成26年3月末現在
14	食生活推進協議会の状況	平成26年4月1日現在
15	自殺者数及び自殺死亡率の推移	平成21年～25年

主な指標の増減率（前回計画策定時との比較）

	総人口	老年人口	年少人口	乳幼児人口	世帯数	65歳以上のみの世帯数	要支援認定者数	要介護認定者数	要援護者名簿申請者数	高齢者虐待件数	身障者手帳などの所持者数	児童虐待件数	生活保護受給世帯数
中央区	1.6%	15.1%	△1.5%	2.5%	7.3%	27.2%	85.5%	23.4%	△17.6%	56.0%	17.9%	37.1%	54.1%
新潟市	△0.4%	16.0%	△5.6%	△2.2%	7.1%	33.3%	108.2%	19.7%	△10.9%	57.6%	16.9%	61.3%	48.2%



1 年齢区分別人口

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成20年 3月末現在 (日本人)	総人口	78,181	138,839	171,800	68,837	78,391	48,001	154,927	63,187	802,163
	年少人口	10,754	19,243	21,456	9,577	10,339	6,471	20,672	8,223	106,735
	割合	13.8%	13.9%	12.5%	13.9%	13.2%	13.5%	13.3%	13.0%	13.3%
	生産年齢人口	51,095	90,503	112,766	44,531	48,556	30,913	100,593	39,622	518,579
	割合	65.4%	65.2%	65.6%	64.7%	61.9%	64.4%	64.9%	62.7%	64.6%
	老年人口	16,332	29,093	37,578	14,729	19,496	10,617	33,662	15,342	176,849
割合	20.9%	21.0%	21.9%	21.4%	24.9%	22.1%	21.7%	24.3%	22.0%	
平成26年 3月末現在	総人口	76,850	138,888	175,909	69,313	78,189	46,564	157,333	60,290	803,336
	年少人口	9,639	17,847	21,197	9,386	10,022	5,616	20,477	6,919	101,103
	割合	12.5%	12.8%	12.0%	13.5%	12.8%	12.1%	13.0%	11.5%	12.6%
	生産年齢人口	47,714	86,151	111,407	42,370	46,586	29,337	96,479	36,767	496,811
	割合	62.1%	62.0%	63.3%	61.1%	59.6%	63.0%	61.3%	61.0%	61.8%
	老年人口	19,497	34,890	43,305	17,557	21,581	11,611	40,377	16,604	205,422
割合	25.4%	25.1%	24.6%	25.3%	27.6%	24.9%	25.7%	27.5%	25.6%	
平成26年 3月末現在 (日本人)	総人口	76,258	138,141	174,606	69,064	77,935	46,455	156,403	60,074	798,936
	年少人口	9,571	17,797	21,126	9,361	10,009	5,604	20,412	6,909	100,789
	生産年齢人口	47,209	85,539	110,239	42,157	46,367	29,242	95,642	36,564	492,959
	老年人口	19,478	34,805	43,241	17,546	21,559	11,609	40,349	16,601	205,188
増減数 (日本人)	総人口	△ 1,923	△ 698	2,806	227	△ 456	△ 1,546	1,476	△ 3,113	△ 3,227
	年少人口	△ 1,183	△ 1,446	△ 330	△ 216	△ 330	△ 867	△ 260	△ 1,314	△ 5,946
	生産年齢人口	△ 3,886	△ 4,964	△ 2,527	△ 2,374	△ 2,189	△ 1,671	△ 4,951	△ 3,058	△ 25,620
	老年人口	3,146	5,712	5,663	2,817	2,063	992	6,687	1,259	28,339
増減率 (日本人)	総人口	△2.5%	△0.5%	1.6%	0.3%	△0.6%	△3.2%	1.0%	△4.9%	△0.4%
	年少人口	△11.0%	△7.5%	△1.5%	△2.3%	△3.2%	△13.4%	△1.3%	△16.0%	△5.6%
	生産年齢人口	△7.6%	△5.5%	△2.2%	△5.3%	△4.5%	△5.4%	△4.9%	△7.7%	△4.9%
	老年人口	19.3%	19.6%	15.1%	19.1%	10.6%	9.3%	19.9%	8.2%	16.0%

一般に高齢化率（65歳以上の人口が総人口に占める割合）により次のように分類されています。

・高齢化社会：高齢化率7%以上14%未満 ・高齢社会：高齢化率14%以上21%未満 ・超高齢社会：高齢化率21%以上

2 世帯数など

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成20年 3月末現 在	世帯数	26,143	55,107	77,945	23,496	26,468	14,278	60,790	18,828	303,055
	65歳以上のみの 世帯数	4,033	10,391	15,967	3,975	5,342	1,910	11,906	3,003	56,527
	世帯数に占める割合	15.4%	18.9%	20.5%	16.9%	20.2%	13.4%	19.6%	15.9%	18.7%
	1世帯当たりの人員 (人口÷世帯数)	2.99	2.52	2.20	2.93	2.96	3.36	2.55	3.36	2.65
平成26年 3月末現 在	世帯数	27,784	58,795	83,653	25,649	28,455	15,176	65,323	19,798	324,633
	65歳以上のみの 世帯数	5,782	13,777	20,305	5,795	6,952	2,598	15,983	4,134	75,326
	世帯数に占める割合	20.8%	23.4%	24.3%	22.6%	24.4%	17.1%	24.5%	20.9%	23.2%
	1世帯当たりの人員 (人口÷世帯数)	2.77	2.36	2.10	2.70	2.75	3.07	2.41	3.05	2.47
増減数	世帯数	1,641	3,688	5,708	2,153	1,987	898	4,533	970	21,578
	65歳以上のみの世帯数	1,749	3,386	4,338	1,820	1,610	688	4,077	1,131	18,799
増減率	世帯数	6.3%	6.7%	7.3%	9.2%	7.5%	6.3%	7.5%	5.2%	7.1%
	65歳以上のみの世帯数	43.4%	32.6%	27.2%	45.8%	30.1%	36.0%	34.2%	37.7%	33.3%

3 出生数と乳幼児数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成19年度	出生数	633	1,207	1,522	592	538	343	1,351	415	6,601
平成20年 3月末現在	乳幼児数(0~5歳児)	3,828	7,315	8,279	3,658	3,764	2,200	7,812	2,731	39,587
	総人口に対する割合	4.9%	5.3%	4.8%	5.3%	4.8%	4.6%	5.0%	4.3%	4.9%
平成25年度	出生数	557	1,193	1,510	563	521	332	1,296	404	6,376
平成26年 3月末現在	乳幼児数(0~5歳児)	3,544	6,825	8,487	3,580	3,613	2,173	7,935	2,448	38,731
	総人口に対する割合	4.6%	4.9%	4.9%	5.2%	4.6%	4.7%	5.1%	4.1%	4.8%
増減数	乳幼児数(0~5歳児)	△284	△490	208	△78	△151	△27	123	△283	△856
増減率	乳幼児数(0~5歳児)	△7.4%	△6.7%	2.5%	△2.1%	△4.0%	△1.2%	1.6%	△10.4%	△2.2%

4 要介護・要支援認定者数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	例外区	合計
平成20年 3月末現在	要支援1	148	272	439	128	148	106	273	160	2	1,676
	要支援2	268	537	785	262	348	185	540	340	0	3,265
	支援計	416	809	1,224	390	496	291	813	500	2	4,941
	要介護1	374	721	992	344	391	286	736	403	5	4,252
	要介護2	490	867	1,158	489	592	322	917	497	14	5,346
	要介護3	515	776	1,087	501	565	279	876	516	10	5,125
	要介護4	455	753	944	556	577	296	915	435	16	4,947
	要介護5	374	568	728	400	414	186	726	377	22	3,795
	介護計	2,208	3,685	4,909	2,290	2,539	1,369	4,170	2,228	67	23,465
	認定者計	2,624	4,494	6,133	2,680	3,035	1,660	4,983	2,728	69	28,406
対高齢者	16.1%	15.4%	16.3%	18.2%	15.6%	15.6%	14.8%	17.8%	—	16.1%	
平成26年 3月末現在	要支援1	410	701	1,039	400	453	257	939	342	0	4,541
	要支援2	539	992	1,232	510	603	320	1,085	465	0	5,746
	支援計	949	1,693	2,271	910	1,056	577	2,024	807	0	10,287
	要介護1	482	921	1,276	514	628	381	1,080	436	2	5,720
	要介護2	669	1,135	1,569	630	715	452	1,323	649	3	7,145
	要介護3	553	960	1,288	556	652	383	1,085	555	5	6,037
	要介護4	475	750	991	490	500	276	867	379	4	4,732
	要介護5	435	678	932	449	454	237	913	353	7	4,458
	介護計	2,614	4,444	6,056	2,639	2,949	1,729	5,268	2,372	21	28,092
	認定者計	3,563	6,137	8,327	3,549	4,005	2,306	7,292	3,179	21	38,379
対高齢者	18.3%	17.6%	19.2%	20.2%	18.6%	19.9%	18.1%	19.1%	—	18.7%	
増減数	支援計	533	884	1,047	520	560	286	1,211	307	△2	5,346
	介護計	406	759	1,147	349	410	360	1,098	144	△46	4,627
	認定者計	939	1,643	2,194	869	970	646	2,309	451	△48	9,973
増減率	支援計	128.1%	109.3%	85.5%	133.3%	112.9%	98.3%	149.0%	61.4%	-100.0%	108.2%
	介護計	18.4%	20.6%	23.4%	15.2%	16.1%	26.3%	26.3%	6.5%	-68.7%	19.7%
	認定者計	35.8%	36.6%	35.8%	32.4%	32.0%	38.9%	46.3%	16.5%	-69.6%	35.1%

5 災害時要援護者名簿登録者数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成20年 3月末現在	対象者数	2,567	6,027	9,162	2,065	3,901	1,275	6,483	2,232	33,712
	申請者数	2,201	5,073	7,707	1,748	3,388	1,084	5,458	1,937	28,596
	申請率（申請者/対象者）	85.7%	84.2%	84.1%	84.6%	86.8%	85.0%	84.2%	86.8%	84.8%
平成26年 3月末現在	対象者数	3,466	7,744	11,019	2,914	4,578	2,351	8,317	2,894	43,283
	申請者数	2,080	4,282	6,351	1,755	2,916	1,390	4,969	1,750	25,493
	申請率（申請者/対象者）	60.0%	55.3%	57.6%	60.2%	63.7%	59.1%	59.7%	60.5%	58.9%
増減数	対象者数	899	1,717	1,857	849	677	1,076	1,834	662	9,571
	申請者数	△ 121	△ 791	△ 1,356	7	△ 472	306	△ 489	△ 187	△ 3,103
増減率	対象者数	35.0%	28.5%	20.3%	41.1%	17.4%	84.4%	28.3%	29.7%	28.4%
	申請者数	△5.5%	△15.6%	△17.6%	0.4%	△13.9%	28.2%	△9.0%	△9.7%	△10.9%

6 高齢者虐待相談受付件数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成19年度	高齢者虐待新規相談 受付件数	33	15	25	5	15	4	11	10	118
	高齢者1000人当たり	2.02	0.52	0.67	0.34	0.77	0.38	0.33	0.65	0.67
平成24年度	在宅高齢者虐待新規 相談受付件数	47	19	39	19	17	19	13	13	186
	高齢者1000人当たり	2.41	0.54	0.90	1.08	0.79	1.64	0.32	0.78	0.91
増減数	受付件数	14	4	14	14	2	15	2	3	68

7 身体障害者手帳などの所持者数

			北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成20年 3月末現在	身体障害 者手帳	18歳未満	41	85	93	39	41	30	66	30	425
		18歳以上	2,582	4,575	5,566	2,173	2,834	1,651	5,018	2,408	26,807
		計	2,623	4,660	5,659	2,212	2,875	1,681	5,084	2,438	27,232
	療育手帳	18歳未満	90	183	175	77	85	66	173	72	921
		18歳以上	358	523	487	241	368	207	709	263	3,156
		計	448	706	662	318	453	273	882	335	4,077
	精神障害 者保健福 祉手帳	18歳未満	0	3	3	2	3	1	1	1	14
		18歳以上	363	543	550	240	264	176	521	214	2,871
		計	363	546	553	242	267	177	522	215	2,885
平成26年 3月末現在	身体障害 者手帳	18歳未満	33	85	84	39	49	30	79	34	433
		18歳以上	2,940	5,262	6,337	2,574	2,960	1,820	5,814	2,534	30,241
		計	2,973	5,347	6,421	2,613	3,009	1,850	5,893	2,568	30,674
	療育手帳	18歳未満	91	216	195	124	114	66	177	73	1,056
		18歳以上	404	670	639	316	413	269	806	327	3,844
		計	495	886	834	440	527	335	983	400	4,900
	精神障害 者保健福 祉手帳	18歳未満	3	15	9	13	7	6	8	4	65
		18歳以上	485	813	840	336	385	271	851	337	4,318
		計	488	828	849	349	392	277	859	341	4,383
増減数	身体障害者手帳（計）	350	687	762	401	134	169	809	130	3,442	
	療育手帳（計）	47	180	172	122	74	62	101	65	823	
	精神障害者保健福祉手帳（計）	125	282	296	107	125	100	337	126	1,498	
増減率	身体障害者手帳（計）	13.3%	14.7%	13.5%	18.1%	4.7%	10.1%	15.9%	5.3%	12.6%	
	療育手帳（計）	10.5%	25.5%	26.0%	38.4%	16.3%	22.7%	11.5%	19.4%	20.2%	
	精神障害者保健福祉手帳（計）	34.4%	51.6%	53.5%	44.2%	46.8%	56.5%	64.6%	58.6%	51.9%	

8 障がい者虐待相談件数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成25年度	相談受付件数	1	3	5	1	0	0	5	2	17
	手帳所持者1000人当たり	0.25	0.42	0.62	0.29	0.00	0.00	0.65	0.60	0.43

9 児童虐待相談件数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成19年度	相談受付件数（新規）	27	26	31	27	36	14	20	14	195
	相談受付件数（継続）	13	88	31	20	53	21	19	10	255
	合計件数	40	114	62	47	89	35	39	24	450
	児童1000人当たり	3.72	5.92	2.89	4.91	8.61	5.41	1.89	2.92	4.22
平成24年度	相談受付件数（新規）	10	82	27	16	16	11	21	19	202
	相談受付件数（継続）	36	180	58	50	80	44	47	29	524
	合計件数	46	262	85	66	96	55	68	48	726
	児童1000人当たり	4.77	14.68	4.01	7.03	9.58	9.79	3.32	6.94	7.18
増減数	相談件数合計	6	148	23	19	7	20	29	24	276

10 保育園の状況

			北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成20年 3月末現在	乳幼児人口 0歳～5歳児	男	1,987	3,761	4,292	1,831	1,935	1,127	3,952	1,396	20,281
		女	1,841	3,554	3,987	1,827	1,829	1,073	3,860	1,335	19,306
		計	3,828	7,315	8,279	3,658	3,764	2,200	7,812	2,731	39,587
	保育園数		22	31	38	24	16	17	32	21	201
	保育園定員		1,975	2,940	3,005	2,035	1,760	1,445	2,890	1,865	17,915
保育園定員／乳幼児人口		51.6%	40.2%	36.3%	55.6%	46.8%	65.7%	37.0%	68.3%	45.3%	
平成26年 3月末現在	乳幼児人口 0歳～5歳児	男	1,872	3,530	4,436	1,816	1,819	1,073	4,024	1,267	19,837
		女	1,700	3,313	4,087	1,773	1,802	1,104	3,950	1,185	18,914
		計	3,572	6,843	8,523	3,589	3,621	2,177	7,974	2,452	38,751
	保育園数		22	36	41	26	18	16	39	20	218
	保育園定員		2,150	3,390	3,385	2,235	1,950	1,445	3,395	1,765	19,715
保育園定員／乳幼児人口		60.2%	49.5%	39.7%	62.3%	53.9%	66.4%	42.6%	72.0%	50.9%	

11 児童扶養手当受給者数・児童手当受給者数

			北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成20年 3月末現在	児童扶養手当		595	1,171	1,010	397	411	259	831	332	5,006
	児童手当		4,734	8,546	8,293	4,181	3,897	2,837	8,320	3,434	44,242
	ひとり親 家庭等医 療費助成	母子世帯数	618	1,155	1,031	446	472	298	918	392	5,330
		父子世帯数	12	33	30	11	26	17	31	31	191
		養育世帯数	6	4	5	0	4	3	3	3	28
計		636	1,192	1,066	457	502	318	952	426	5,549	
平成26年 3月末現在	児童扶養手当		650	1,414	1,174	480	526	310	1,024	391	5,969
	児童手当		5,716	10,864	12,496	5,416	5,591	3,467	11,638	3,997	59,185
	ひとり親 家庭等医 療費助成	母子世帯数	604	1,210	1,083	442	513	305	974	388	5,519
		父子世帯数	41	76	48	35	46	24	77	42	389
		養育世帯数	4	4	7	3	1	3	1	3	26
計		649	1,290	1,138	480	560	332	1,052	433	5,934	

12 放課後児童クラブ数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成20年 3月末現在	クラブ数	7	13	20	9	12	7	19	13	100
	対象者	2,053	3,901	4,299	1,954	2,127	1,260	4,254	1,661	21,509
平成26年 3月末現在	クラブ数	10	20	25	13	11	9	24	14	126
	対象者	1,953	3,460	4,096	1,917	2,033	1,082	3,925	1,378	19,844

13 生活保護の現況

① 区別保護世帯・人員と保護率

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成20年 3月末現在	管内世帯数	26,143	55,107	77,945	23,496	26,468	14,278	60,790	18,828	303,055
	保護世帯数	580	1,581	1,825	356	236	100	914	138	5,730
	世帯保護率%	22.2	28.7	23.4	15.2	8.9	7.0	15.0	7.3	18.9
	管内人口	78,181	138,839	171,800	68,837	78,391	48,001	154,927	63,187	802,163
	保護人員	909	2,381	2,448	556	333	131	1,294	173	8,225
	保護率%	11.6	17.1	14.2	8.1	4.2	2.7	8.4	2.7	10.3
平成26年 3月末現在	管内世帯数	27,784	58,795	83,653	25,649	28,455	15,176	65,323	19,798	324,633
	保護世帯数	721	2,286	2,812	511	347	174	1,458	184	8,493
	世帯保護率%	26.0	38.9	33.6	19.9	12.2	11.5	22.3	9.3	26.2
	管内人口	76,850	138,888	175,909	69,313	78,189	46,564	157,333	60,290	803,336
	保護人員	1,092	3,311	3,583	800	465	245	1,955	230	11,681
	保護率%	14.2	23.8	20.4	11.5	5.9	5.3	12.4	3.8	14.5
増減数	保護世帯数	141	705	987	155	111	74	544	46	2,763
	保護人員	183	930	1,135	244	132	114	661	57	3,456
増減率	保護世帯数	24.3%	44.6%	54.1%	43.5%	47.0%	74.0%	59.5%	33.3%	48.2%
	保護人員	20.1%	39.1%	46.4%	43.9%	39.6%	87.0%	51.1%	32.9%	42.0%

%（パーミール）：千分率

② 区別世帯類型別世帯数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成20年 3月末現在	高齢者世帯	222	602	792	141	102	39	346	85	2,329
	母子世帯	51	172	121	34	9	6	72	5	470
	障がい者世帯	76	228	216	49	26	14	161	11	781
	傷病者世帯	166	446	485	90	70	34	218	32	1,541
	その他世帯	65	133	211	42	29	7	117	5	609
	計	580	1,581	1,825	356	236	100	914	138	5,730
平成26年 3月末現在	高齢者世帯	302	929	1,184	193	143	75	585	102	3,513
	母子世帯	51	218	134	51	18	9	93	7	581
	障がい者世帯	94	278	293	63	55	27	209	28	1,047
	傷病者世帯	94	236	333	62	48	21	183	19	996
	その他世帯	180	625	868	142	83	42	388	28	2,356
	計	721	2,286	2,812	511	347	174	1,458	184	8,493

14 食生活推進協議会の状況

		北支部	東支部	中央支部	江南支部	秋葉支部	南支部	西支部	西蒲支部	合計
平成20年 4月1日現在	グループ数	3	2	3	2	2	3	5	5	25
	会員数	90	59	65	38	73	65	90	81	561
平成26年 4月1日現在	グループ数	7	3	4	1	7	7	5	5	39
	会員数	58	41	84	51	52	66	64	59	475

15 自殺者数及び自殺死亡率の推移

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成 21年	自殺者数	29	43	59	26	17	18	30	24	246
	男性	21	32	35	18	12	14	19	17	168
	女性	8	11	24	8	5	4	11	7	78
	自殺死亡率	37.14	30.95	34.21	37.55	21.63	37.66	19.30	38.29	30.62
平成 22年	自殺者数	24	34	30	17	26	17	46	20	214
	男性	18	28	19	14	15	11	34	17	156
	女性	6	6	11	3	11	6	12	3	58
	自殺死亡率	30.87	24.47	17.36	24.46	33.05	35.71	29.52	32.10	26.64
平成 23年	自殺者数	19	36	43	21	17	10	41	20	207
	男性	12	19	28	15	13	5	29	16	137
	女性	7	17	15	6	4	5	12	4	70
	自殺死亡率	24.50	25.97	24.79	30.20	21.65	21.15	26.25	32.32	25.78
平成 24年	自殺者数	11	39	37	23	15	14	54	10	203
	男性	9	22	27	13	9	6	31	6	123
	女性	2	17	10	10	6	8	23	4	80
	自殺死亡率	14.24	28.15	21.23	33.06	19.14	29.69	34.55	16.31	25.29
平成 25年	自殺者数	22	39	34	14	21	8	43	11	192
	男性	15	24	24	11	15	6	23	7	125
	女性	7	15	10	3	6	2	20	4	67
	自殺死亡率	28.38	28.00	19.35	20.08	26.78	17.07	27.33	18.07	23.83

※自殺死亡率は人口10万人あたりの人数

3 新潟市の地域福祉に関するアンケート調査結果の概要

I 調査概要

1 調査目的

この調査は、地域における市民の福祉面での実態・要望を把握し、傾向やニーズを分析することにより、区地域福祉計画策定の貴重な資料を得ることを目的とする。

2 調査項目

- (1) 地域福祉計画・地域福祉活動計画
- (2) 悩みや不安、相談相手、挨拶や会話
- (3) 福祉、地域活動、地域社会とのかかわり
- (4) 今後の市の取り組み、社会福祉協議会

3 調査設計

- (1) 調査地域：新潟市全域
- (2) 調査対象：満20歳以上の男女個人
- (3) 標本数：4,000人
- (4) 抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出（新潟市で実施）
- (5) 調査方法：郵送法（調査票の配布・回収とも）による自記式アンケート調査
- (6) 調査期間：平成26年1月20日～2月7日

4 回収結果

有効回答数（率）2,323（58.1%）

5 集計表の数字の見方及びコメントについて

- (1) 結果は百分率（%）で表示し、小数点第2位を四捨五入して算出した。
四捨五入の結果、個々の比率が合計100%にならないことがある。
また、複数回答（2つ以上の回答）では、合計が100%を超えることがある。
- (2) 図表中の「N」（Number of case の略）は、質問に対する回答者の総数を示しており、回答者の比率（%）を算出するための基数である。
- (3) 本文及び図表中において、調査票より簡略した表記を用いた部分がある。
- (4) 属性分析においては個々の属性の標本数が少数となっていることもある。その場合、結果数値は統計的な誤差が大きくなることに留意が必要である。

6 回答者の属性

居住地区

	全体	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	無回答
合計	2,323	226	400	518	192	211	137	462	168	9
	100.0%	9.7%	17.2%	22.3%	8.3%	9.1%	5.9%	19.9%	7.2%	0.4%

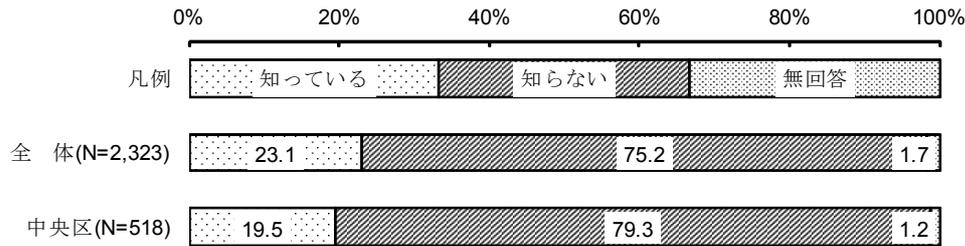
Ⅱ 調査結果

1 地域福祉計画・地域福祉活動計画の認知状況

問7 住み慣れた地域で住民、福祉関係者、行政が協力して福祉に取り組むために地域福祉計画・地域福祉活動計画がありますが、あなたの区に地域福祉計画・地域福祉活動計画があることを知っていますか。
(○は1つだけ)

「知っている」は2割弱

中央区では、「知っている」が2割弱、「知らない」は8割弱となっています。



2 悩みや不安、相談相手、挨拶や会話

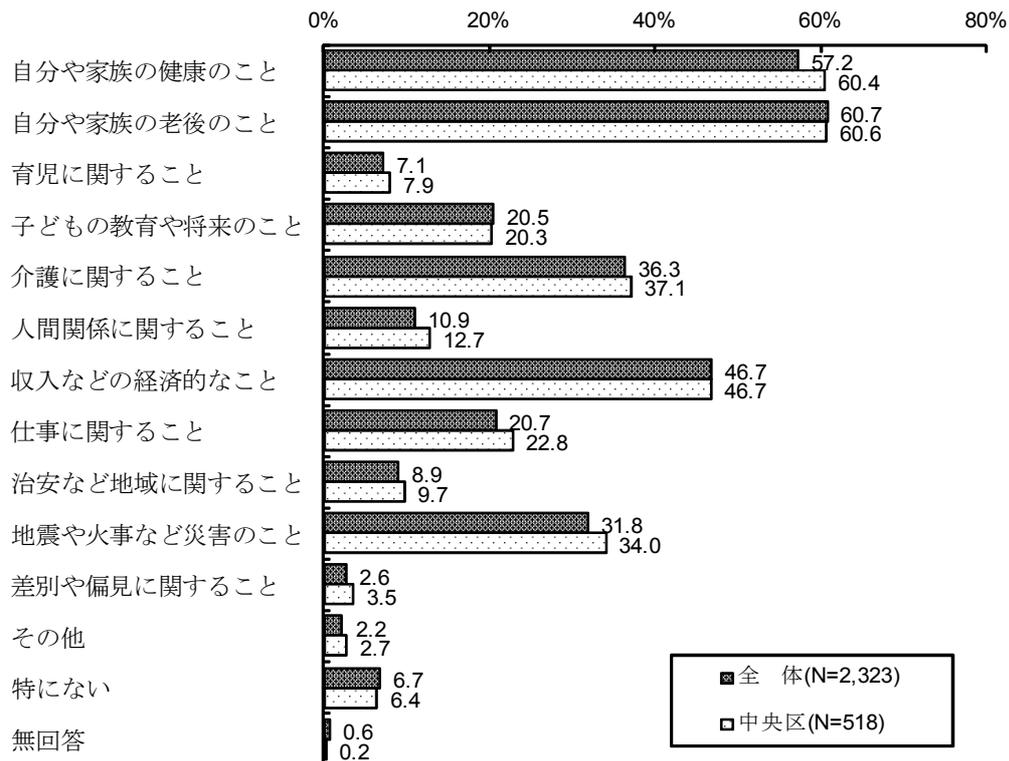
(1) 悩みや不安なこと

問8 あなたは、日頃の生活の中で悩みや不安を感じることはありますか。(○はいくつでも)

6割前後が自分や家族の「健康のこと」や「老後のこと」への悩みや不安を抱えている

【中央区結果】

「自分や家族の老後のこと」、「自分や家族の健康のこと」の割合が高く、それぞれ6割の人があげています。次いで「収入などの経済的なこと」を5割弱の人があげており、これら3項目は特に悩みや不安を感じている人が多いです。



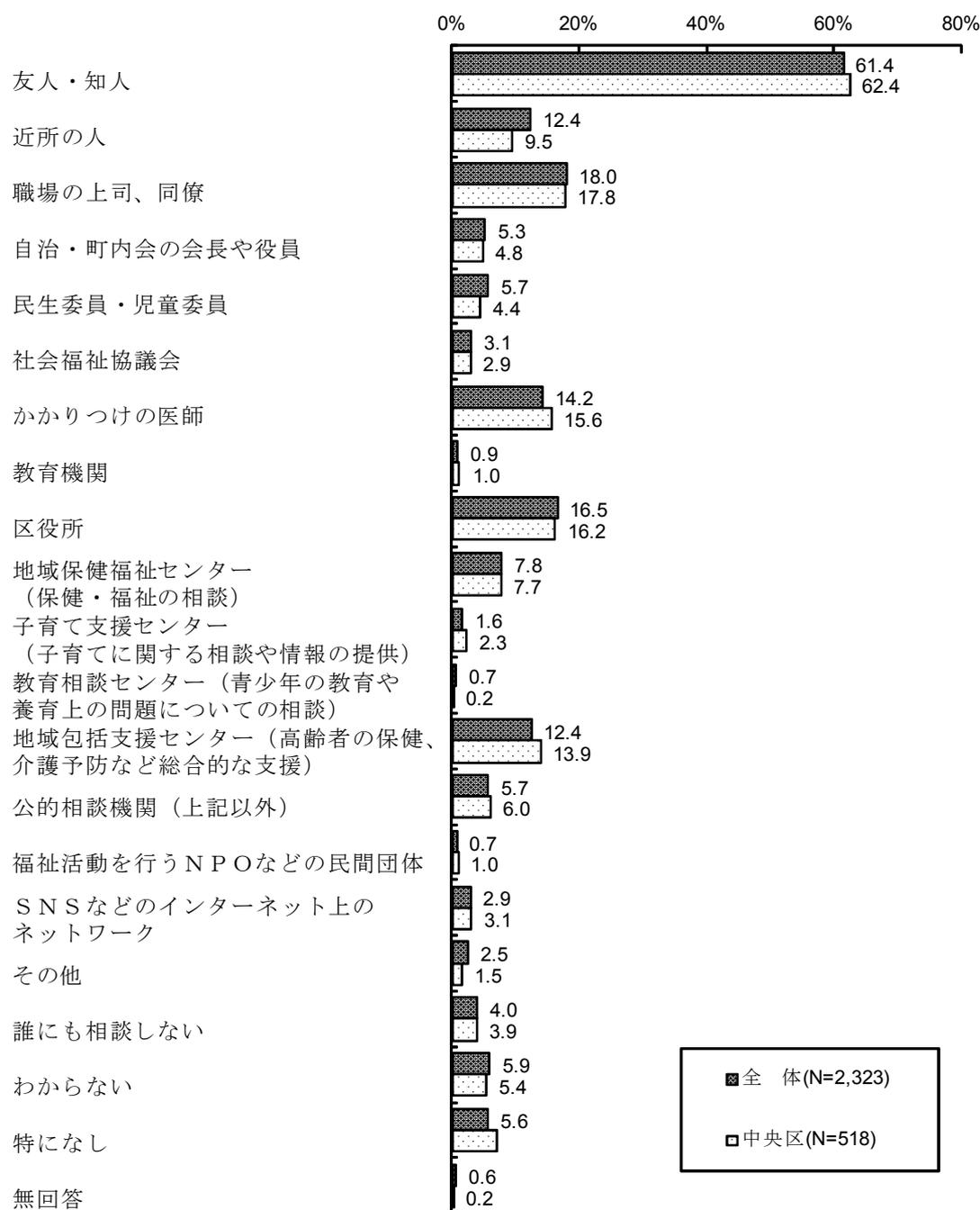
(2) 家族や親戚以外の相談先

問9 あなたは、普段の暮らしで何か困ったことがおきた場合、「ご家族やご親戚以外」 どなたに相談することになると思いますか。(〇は3つまで)

約6割が「友人・知人」と回答

【中央区結果】

普段の暮らしで何か困ったことがおきた場合、家族・親戚以外の相談相手は、「友人・知人」の割合が最も高く、6割を超えています。2番目は「職場の上司・同僚」で以下、「区役所」「かかりつけの医師」と続きます。



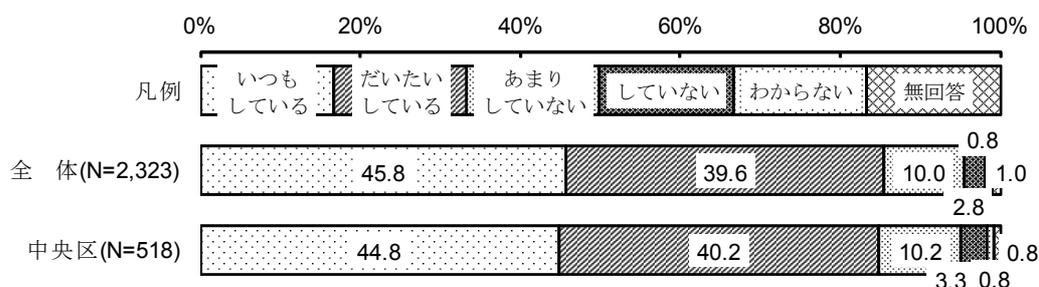
(4) 近所同士の挨拶の実施状況

問11 あなたは、ご近所同士で、挨拶をしていると思いますか。(〇は1つだけ)

45%が「いつも」、40%が「だいたい」挨拶をしている

【中央区結果】

「いつもしている」が最も高く45%、次いで「だいたいしている」が40%になります。この2項目の合計で、挨拶をしている人が85%を占めています。



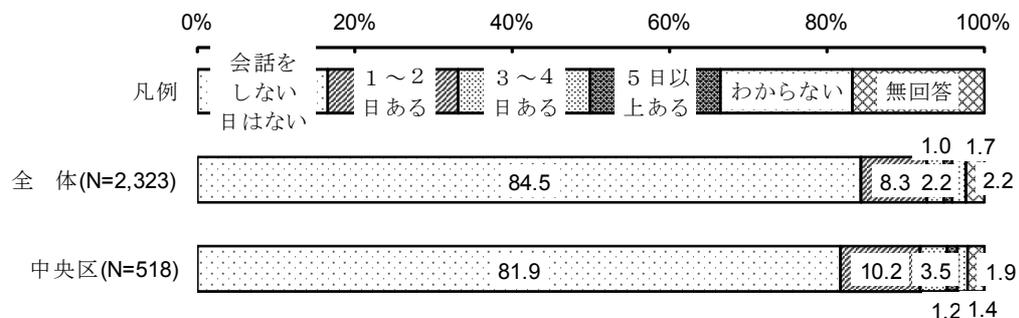
(5) 誰とも会話をしない日数

問12 あなたは誰とも会話をしない日が週にどれくらいありますか。(〇は1つだけ)

8割は誰とも「会話をしない日はない」

【中央区結果】

「会話をしない日はない」が最も高く8割以上を占めます。一方で、約15%が一週間の内に『他人と会話の機会を持たない日がある人』です。



3 福祉、地域活動、地域社会とのかかわり

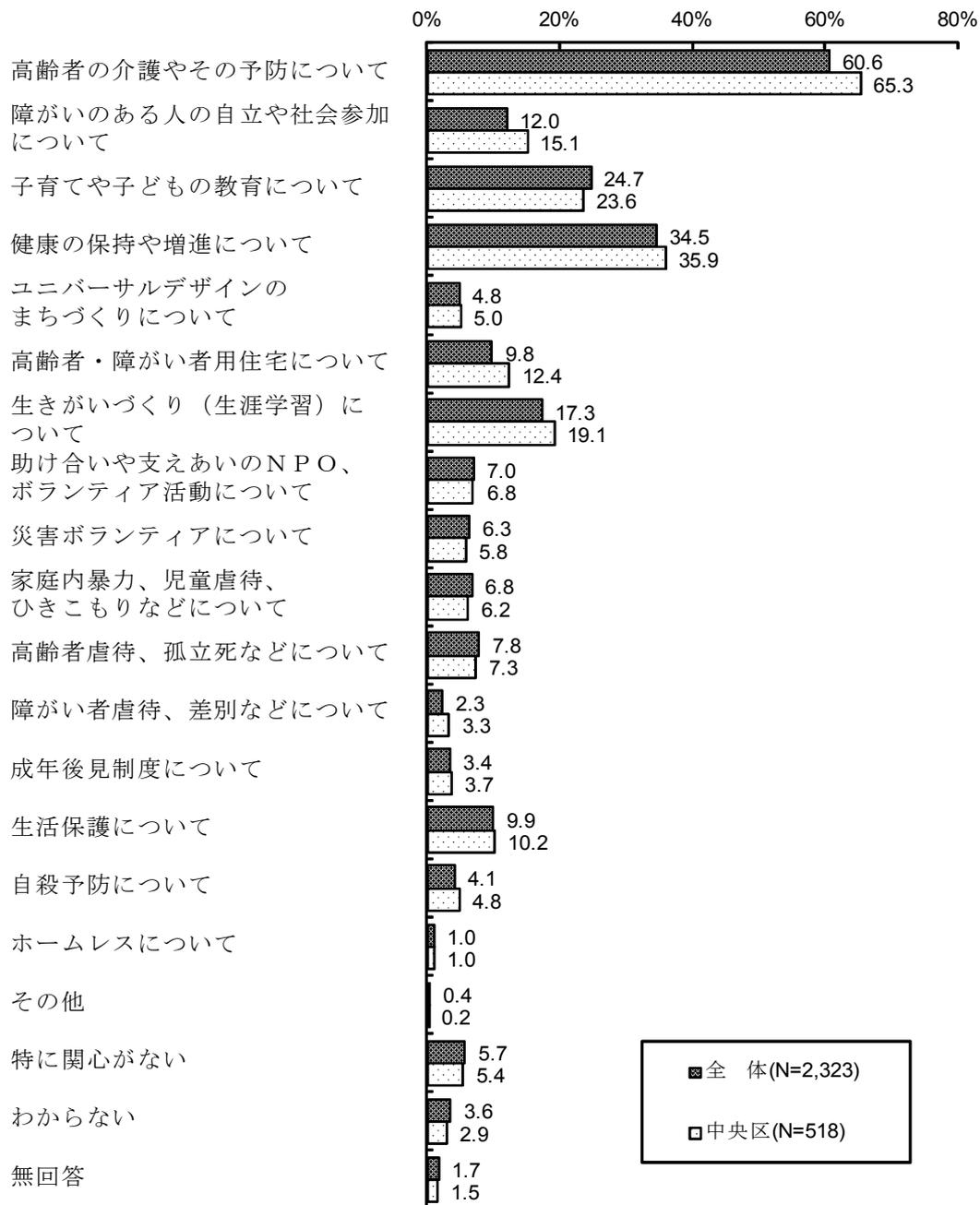
(1) 福祉に関する関心事

問13 福祉について関心を持っていることは、次のどれですか (〇は3つまで)

6割以上が「高齢者の介護やその予防」へ関心を寄せている

【中央区結果】

「高齢者の介護やその予防について」の割合が最も高く、65%の人があげています。次いで「健康の保持や増進について」を36%の人があげており、これら2項目は特に多い関心事になっています。



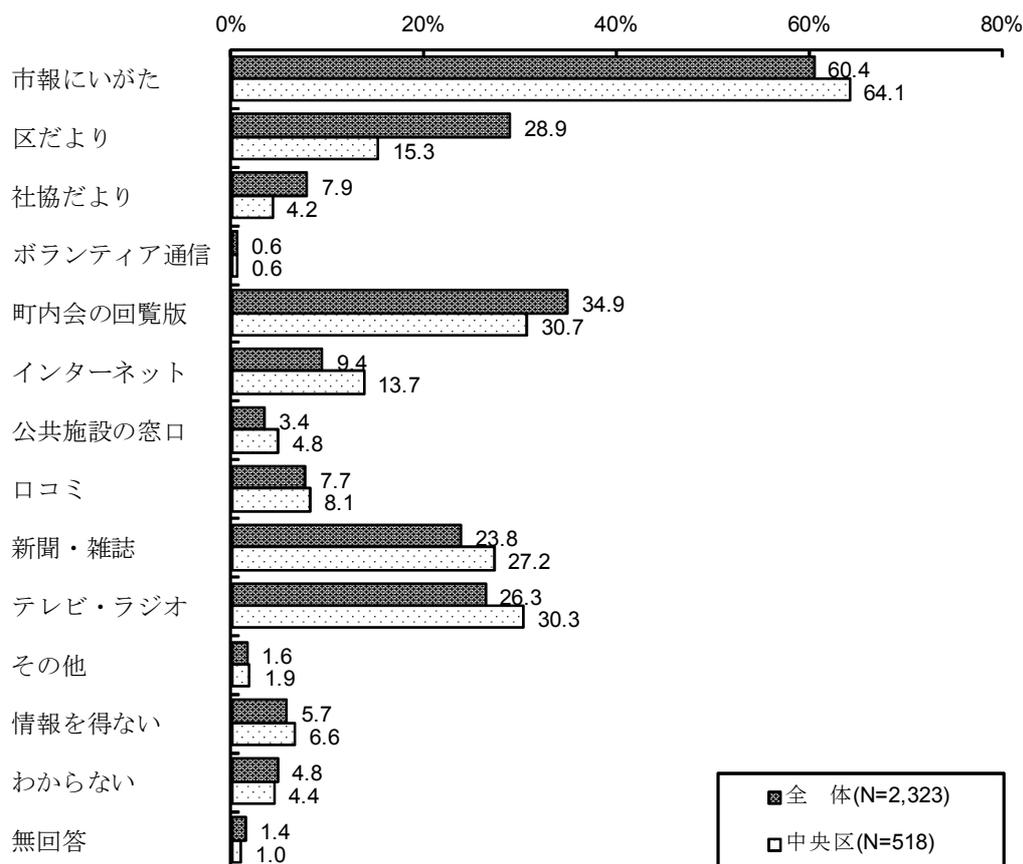
(2) ボランティアや地域活動の情報入手経路

問14 あなたは、ボランティアや保健・福祉に関する地域活動の情報をどのような手段で得ることが多いですか。(〇は3つまで)

6割強が「市報にいがた」と回答

【中央区結果】

「市報にいがた」の割合が最も高く、64%の人があげています。以下、「町内会の回覧版」「テレビ・ラジオ」「新聞・雑誌」と続きます。



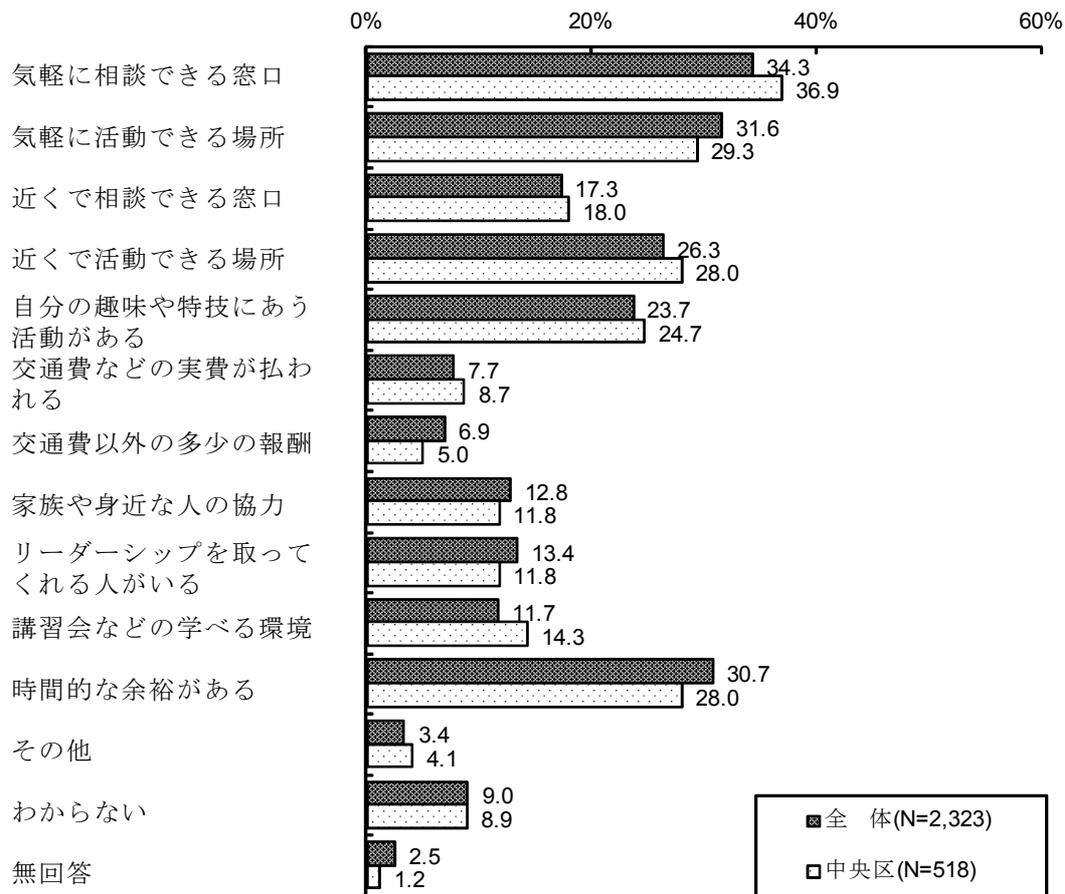
(3) ボランティアや地域活動へ参加するための必要条件

問15 あなたは、ボランティアや保健・福祉に関する地域活動に積極的に参加するために何が必要だと考えますか。(〇は3つまで)

「相談窓口」、「活動場所」、「時間的余裕」を始めとした諸々の要件クリアが必要とされる

【中央区結果】

「気軽に相談できる窓口」が37%で最も高く、「気軽に活動できる場所」と「時間的な余裕がある」、「近くで活動できる場所」が同じく3割弱で続きます。



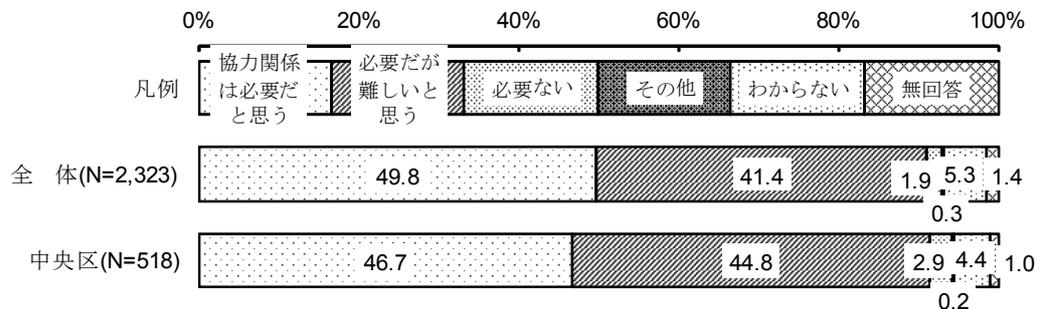
(4) 住民相互の自主的な協力関係の必要性

問16 あなたは、地域の生活で起こるさまざまな問題に対して、住民相互の自主的な協力関係は必要だと思いますか。(〇は1つだけ)

約半数が「協力関係は必要だと思う」と回答

【中央区結果】

「協力関係は必要だと思う」と「必要だが難しいと思う」がほぼ同じ割合を占めました。「必要ない」は2.9%でした。



(6) 地域活動への参加状況

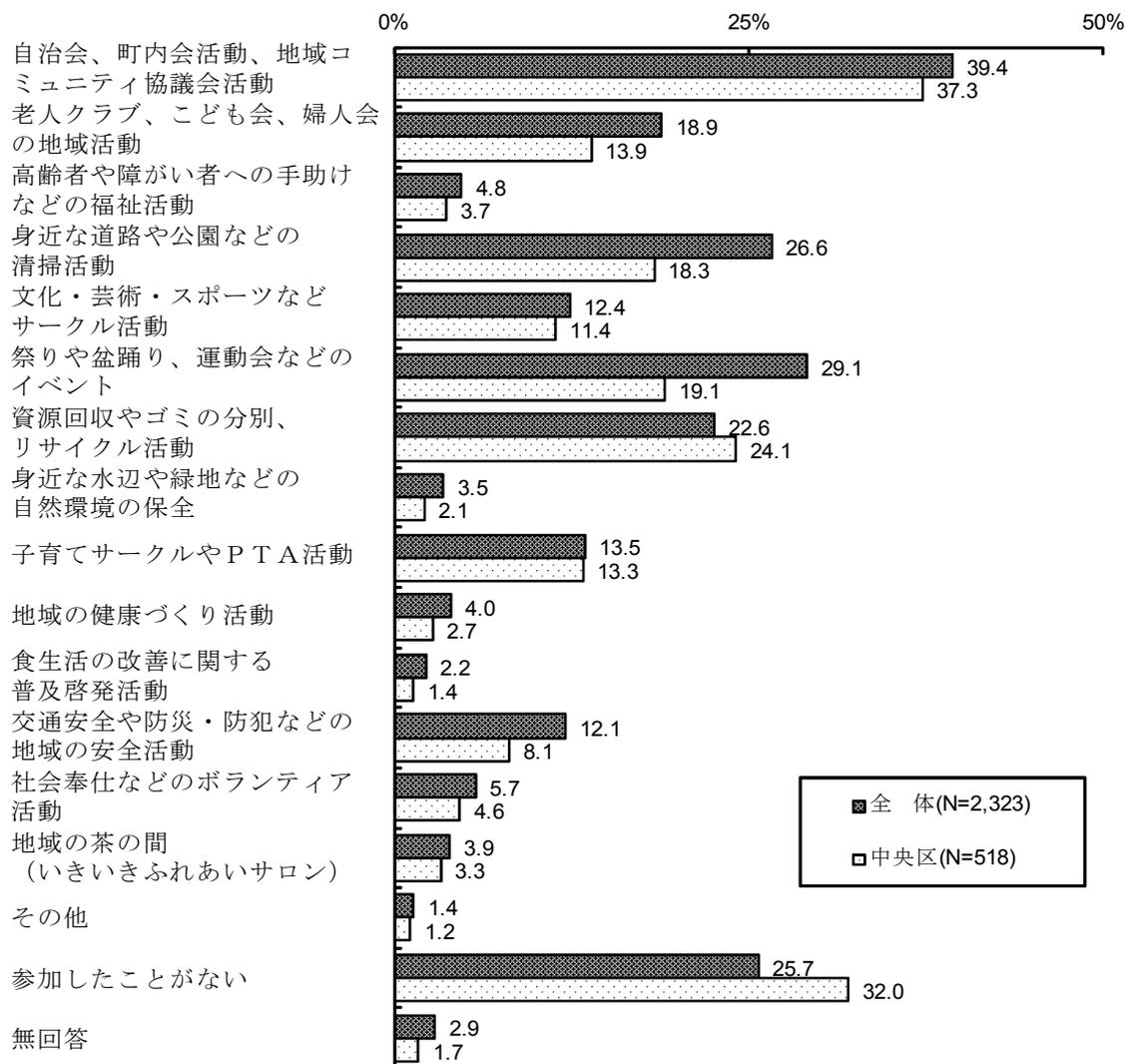
問17 あなたは、地域で行われている以下の活動に参加している、または参加したことがありますか。参加している・参加したことがある活動に○をつけてください。(○はいくつでも)

約4割が「自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動」と回答

【中央区結果】

「自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動」が最も多く37%です。以下、「資源回収やゴミの分別、リサイクル活動」が24%、「祭りや盆踊り、運動会などのイベント」、「身近な道路や公園などの清掃活動」が続きます。

一方で、「参加したことがない」人も32%であり、3人に1人になります。



(7) 地域活動への参加意欲

問18 あなたは、地域で行われている以下の活動について機会があれば参加したいですか。それぞれの項目ごとに番号を1つ選んで、その番号に○をつけてください。(○はそれぞれ1つずつ)

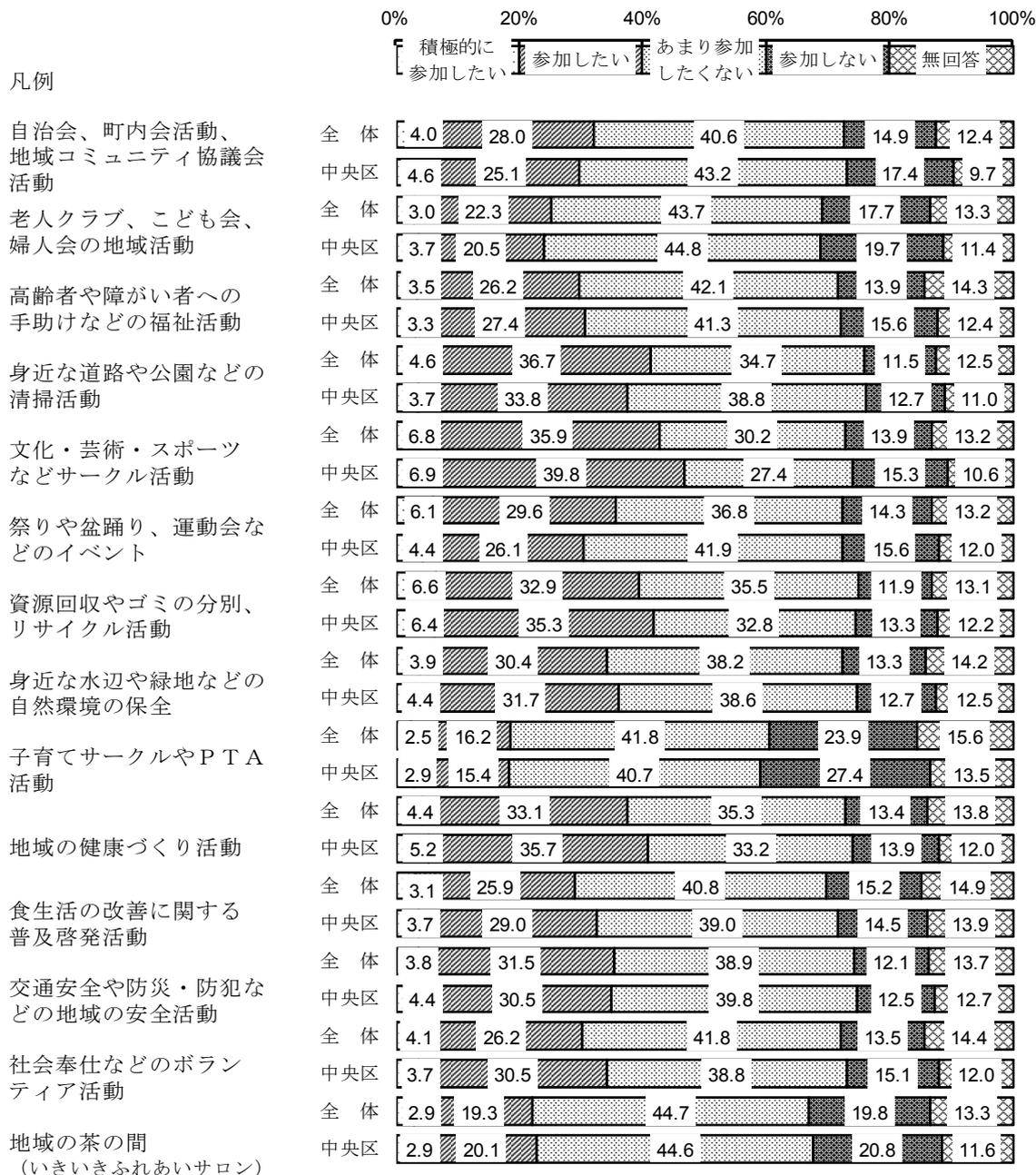
最も参加意欲が高いのは「文化・芸術・スポーツなどサークル活動」

【中央区結果】

「積極的に参加したい」割合が最も高いのは、「文化・芸術・スポーツなどサークル活動」で以下、「資源回収やゴミの分別、リサイクル活動」、「地域で健康づくり事業の実施・協力」と続きます。

「積極的に参加したい」、「参加したい」の合計も「文化・芸術・スポーツなどサークル活動」、「資源

回収やゴミの分別、リサイクル活動、「地域で健康づくり事業の実施・協力」の順でいずれも4割強です。
 なお、「積極的に参加したい」と「参加したい」の合計が「あまり参加したくない」と「参加したくない」の合計より高い活動は「文化・芸術・スポーツなどサークル活動」のみでした。

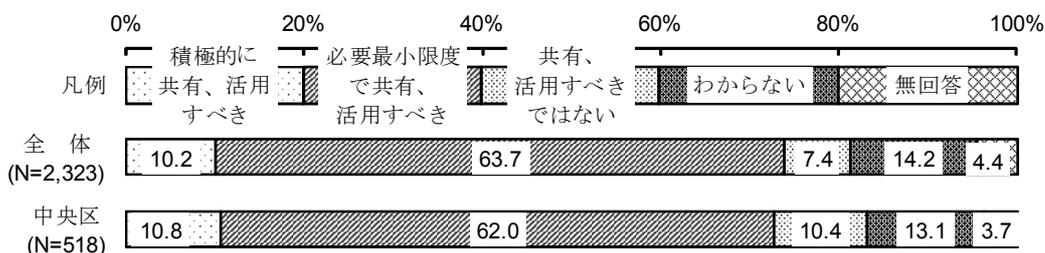


(8) 地域内における個人情報の共有や活用への是非

問19 あなたは、見守り活動や防災などのために自治会・町内会などの地域で個人情報（住所、氏名、年齢等）を共有、活用することについてどのように思いますか。(○は1つだけ)

6割強が、「必要最小限度で共有、活用すべき」と回答

【中央区結果】
 「必要最小限度で共有、活用すべき」が最も高く、6割強を占めています。



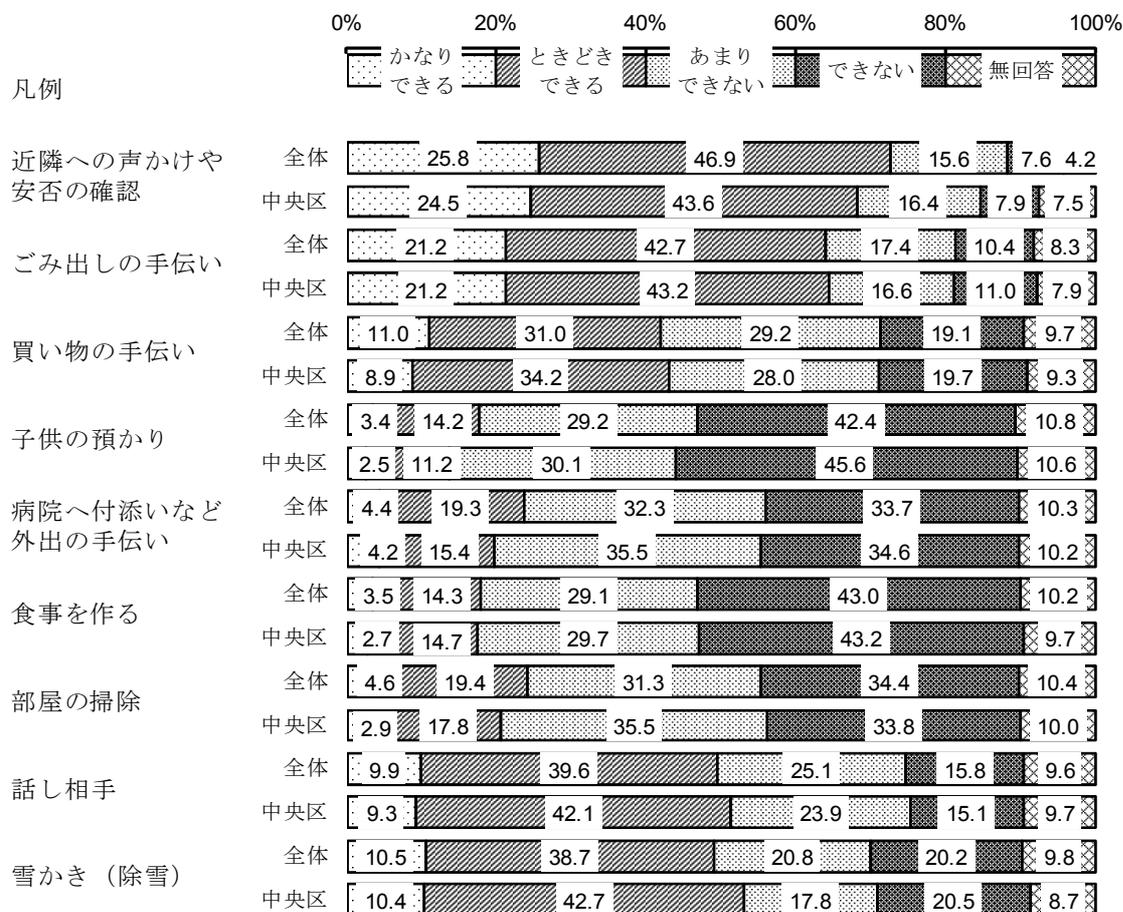
(9) 近所からの協力依頼への対応

問20 あなたは、ご近所で困っている人がいた場合に、「頼まれたら」できることはありますか。それぞれの項目ごとに番号を1つ選んで、その番号に○をつけてください。(○はそれぞれ1つずつ)

「近隣への声かけや安否の確認」、「ごみ出しの手伝い」は6割以上の人が、「かなりできる」または「ときどきできる」と回答

【中央区結果】

「かなりできる」割合が最も高いのは、「近隣への声かけや安否の確認」です。「かなりできる」と「ときどきできる」の合計も「近隣への声かけや安否の確認」と「ごみ出しの手伝い」が6割を超えます。以下「雪かき(除雪)」と「話し相手」が5割強で続きます。なお、これら4項目は「かなりできる」と「ときどきできる」の合計が「あまりできない」と「できない」の合計よりも高い項目でした。



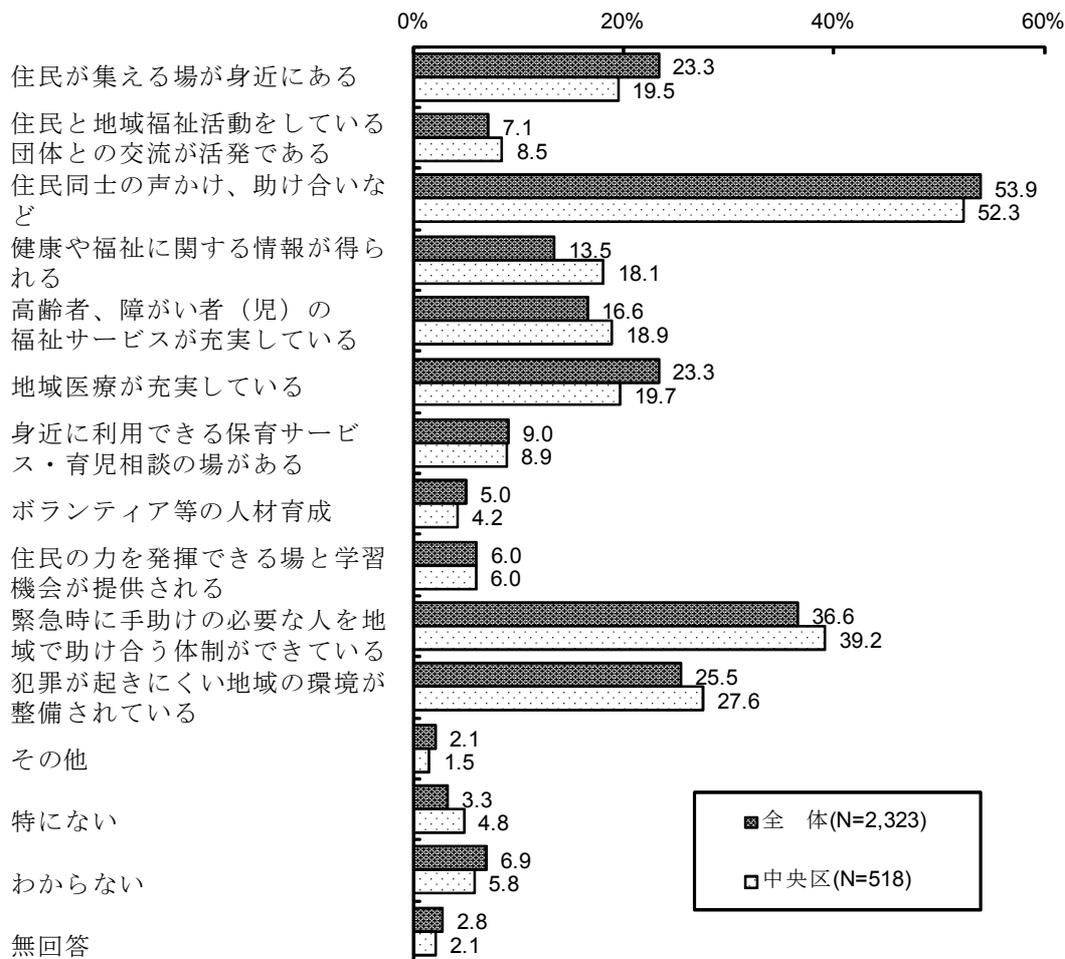
(10) より住みやすい地域とするための必要条件

問21 あなたの住む地域を、より住みやすくするために、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

5割強が「住民同士の声かけ、助け合いなど『近所づきあい』がある」と回答

【中央区結果】

「住民同士の声かけ、助け合いなど『近所づきあい』がある」が最も多く、5割強の人があげています。次いで、「緊急時に手助けの必要な人を地域で助け合う体制ができている」を4割近い人が回答しています。



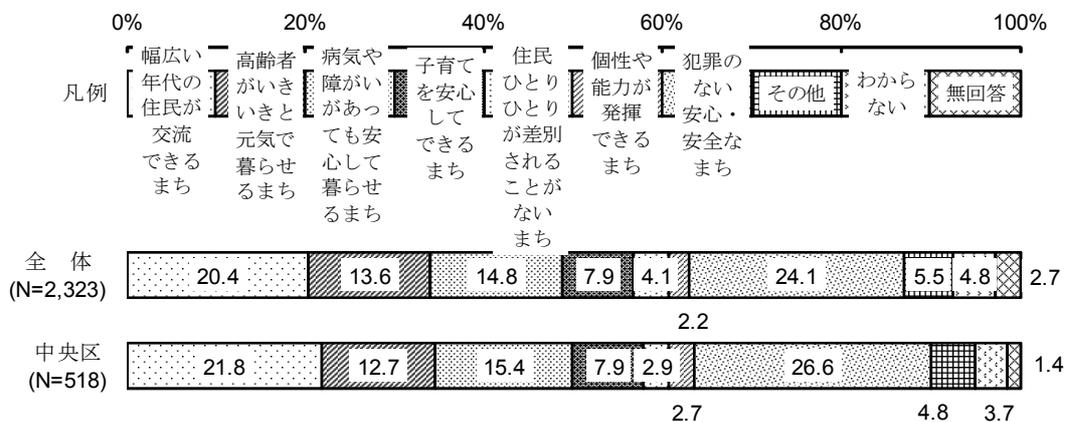
(11) どのような地域になれば住みやすいと考えるか

問22 あなたは、住む地域が今後どのような地域になれば住みやすいと思いますか。(〇は1つだけ)

3 割弱が「犯罪のない安心・安全なまち」と回答

【中央区結果】

「犯罪のない安心・安全なまち」の割合が最も高く、27%を占めます。「幅広い年代の住民が交流できるまち」が22%で続きます。



4 今後の市の取り組み、社会福祉協議会

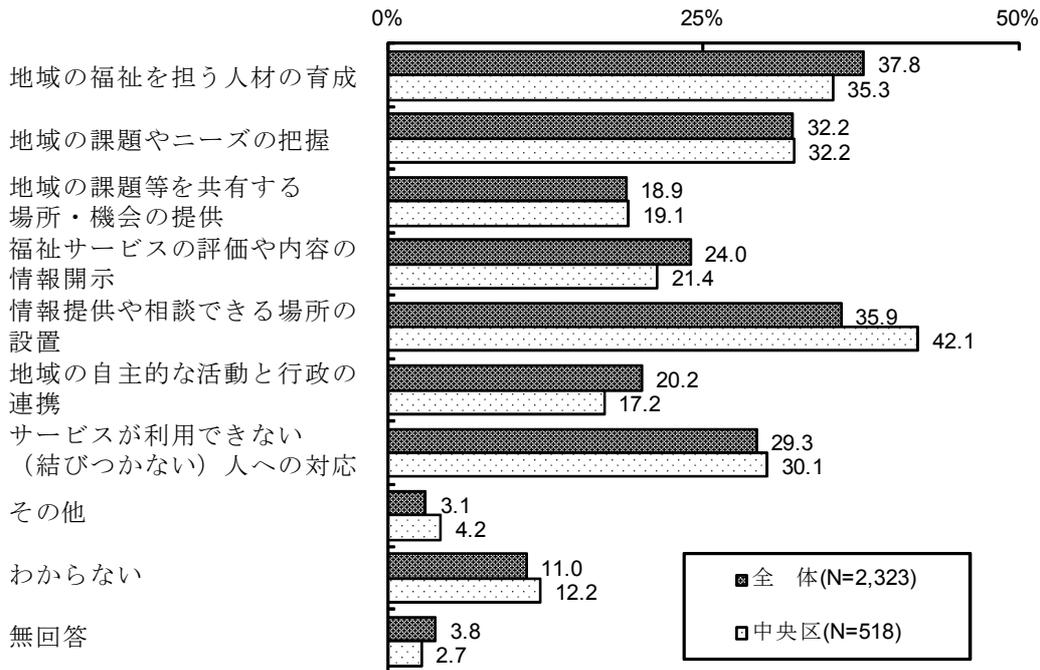
(1) 地域福祉推進のために新潟市が力を入れるべきこと

問23 あなたは、地域の福祉を推進するために新潟市はどのようなことに力を入れるべきと思いますか。
(〇はいくつでも)

「情報提供や相談できる場所の設置」が4割を占める

【中央区結果】

「情報提供や相談できる場所の設置」の割合が最も高く、「地域の福祉を担う人材の育成」や「地域の課題やニーズの把握」、「サービス利用できない人への対応」が3割台で続きます。



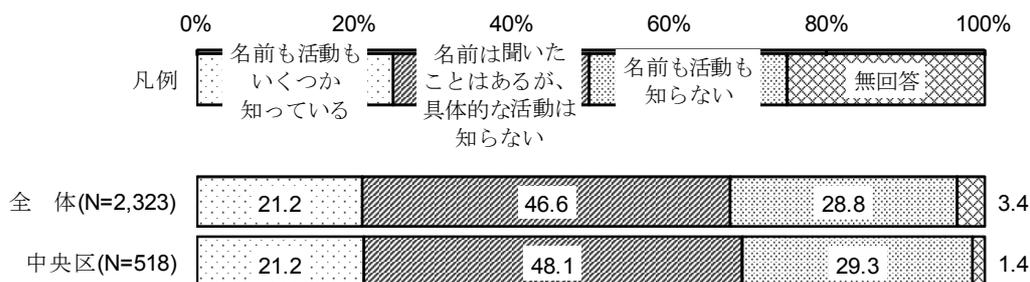
(2) 新潟市社会福祉協議会の認知状況

問24 あなたは、地域の福祉推進を図るためにいろいろな活動を行なっている新潟市社会福祉協議会という組織をご存知ですか (〇は1つだけ)

5割弱が「名前は聞いたことはあるが、具体的な活動は知らない」と回答

【中央区結果】

「名前は聞いたことはあるが、具体的な活動は知らない」の割合が最も高く、5割弱を占めています。「名前も活動も知らない」が「名前も活動もいくつか知っている」の割合を上回っています。



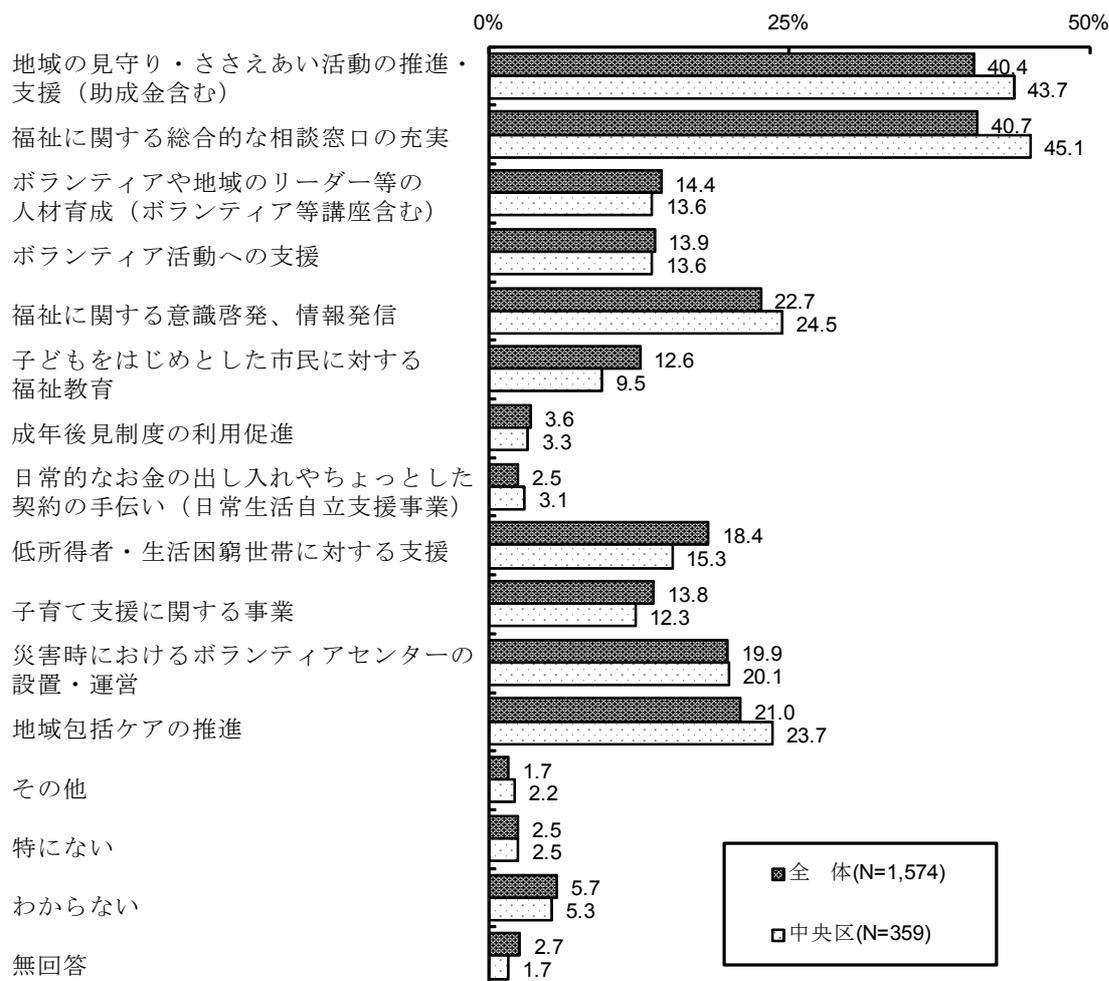
(3)新潟市社会福祉協議会に期待すること

問24で「1 または 2」と答えた方に伺います。
 問24-1 新潟市社会福祉協議会に期待することは、次のどれですか。(〇は3つまで)

「総合的な相談窓口の充実」や「見守り・ささえあい活動の推進・支援」への期待が特に大きい

【中央区結果】

「福祉に関する総合的な相談窓口の充実」や「地域の見守り・ささえあい活動の推進・支援（助成金含む）」への期待が4割を超え高くなっています。



4 中央区の課題

(1) 統計データから

高齢化率は24.8%まで上昇し、4人に1人が65歳以上になります。

65歳以上のみの世帯数も増加し、総世帯に対する比率は24.3%まで上昇しました。若年世代と同居している割合は一層、低下していると予測されます。

1世帯当たりの人員は2.10人と減少し、単身世帯が増加していると予測されます。

介護保険の要支援認定者は、2,271人となり、老年人口の5.2%にまで上昇しました。

○世帯人員別世帯数（国勢調査）

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成22年 10月1日 現在	一般世帯数	26,007	54,409	85,320	22,922	26,111	14,096	65,164	18,130	312,159
	世帯人員1人	5,507	15,677	37,745	4,316	5,145	2,283	21,966	2,866	95,505
	比率	21.2%	28.8%	44.2%	18.8%	19.7%	16.2%	33.7%	15.8%	30.6%
	世帯人員2人	6,452	14,993	21,382	5,961	6,873	3,179	17,099	4,231	80,170
	比率	24.8%	27.6%	25.1%	26.0%	26.3%	22.6%	26.2%	23.3%	25.7%
	世帯人員3人以上	14,048	23,739	26,193	12,645	14,093	8,634	26,099	11,033	136,484
	比率	54.0%	43.6%	30.7%	55.2%	54.0%	61.3%	40.1%	60.9%	43.7%
	1世帯当たりの人員	2.92	2.51	2.08	2.92	2.92	3.25	2.41	3.26	2.55

○年齢階級別一般世帯居住者（国勢調査）

		総数	年齢階級											
			15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	
平成22年 10月1日 現在	一般世帯	総数	156,554	8,484	9,721	11,016	12,412	14,446	13,149	12,054	10,870	11,326	13,246	37,314
		男	73,820	4,153	4,443	5,301	6,076	7,104	6,502	6,019	5,500	5,571	6,240	15,476
		女	82,734	4,331	5,278	5,715	6,336	7,342	6,647	6,035	5,370	5,755	7,006	21,838
	単身世帯	総数	37,745	1,751	4,646	4,036	2,812	2,781	2,401	2,287	2,197	2,331	2,483	7,610
		男	18,260	789	2,205	2,139	1,483	1,560	1,424	1,393	1,392	1,338	1,212	1,940
		女	19,485	962	2,441	1,897	1,329	1,221	977	894	805	993	1,271	5,670
	割合	総数	24.1%	20.6%	47.8%	36.6%	22.7%	19.3%	18.3%	19.0%	20.2%	20.6%	18.7%	20.4%
		男	24.7%	19.0%	49.6%	40.4%	24.4%	22.0%	21.9%	23.1%	25.3%	24.0%	19.4%	12.5%
		女	23.6%	22.2%	46.2%	33.2%	21.0%	16.6%	14.7%	14.8%	15.0%	17.3%	18.1%	26.0%

(2) アンケート結果から

調査項目「地域で行われている活動の参加」状況は、「自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動」が最も多くなっています。40歳以上74歳以下では、参加したことがある活動の中でこの項目が最も高い割合となっており、50歳代は6割近くになります。

一方で「参加したことがない」が1/3を占め、8区の中で最も高い割合になっています。年代別に見ると50歳代を除き、30%以上となっています。また、居住別では集合住宅居住者が4割、世帯構成別では「単身世帯」が5割を超えています。市全体で、単身世帯の年齢階級別を見ると、20歳～64歳までが概ね5割以上なのに対し、65歳以上は3割台と大きな開きが見られます。

	20歳～ 29歳	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳～ 59歳	60歳～ 64歳	65歳～ 69歳	70歳～ 74歳	75歳 以上	男	女
合計	N=36	N=80	N=80	N=90	N=44	N=49	N=50	N=82	N=221	N=293
自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動	19.4%	16.3%	47.5%	57.8%	47.7%	38.8%	36.0%	28.0%	34.4%	39.9%
老人クラブ、こども会、婦人会の地域活動	8.3%	8.8%	16.3%	16.7%	11.4%	10.2%	12.0%	17.1%	5.0%	20.1%
高齢者や障がい者への手助けなどの福祉活動	2.8%	1.3%	2.5%	5.6%	4.5%	4.1%	2.0%	7.3%	1.4%	5.8%
身近な道路や公園などの清掃活動	22.2%	7.5%	21.3%	21.1%	22.7%	24.5%	14.0%	20.7%	21.3%	16.7%
文化・芸術・スポーツなどサークル活動	11.1%	7.5%	5.0%	10.0%	20.5%	8.2%	20.0%	14.6%	10.9%	11.6%
祭りや盆踊り、運動会などのイベント	33.3%	27.5%	26.3%	25.6%	15.9%	6.1%	18.0%	3.7%	15.8%	22.2%
資源回収やゴミの分別、リサイクル活動	5.6%	16.3%	22.5%	30.0%	29.5%	26.5%	26.0%	29.3%	21.7%	25.6%
身近な水辺や緑地などの自然環境の保全	-	-	1.3%	1.1%	11.4%	4.1%	2.0%	1.2%	2.3%	2.0%
子育てサークルやPTA活動	8.3%	21.3%	18.8%	23.3%	11.4%	8.2%	4.0%	-	3.6%	20.1%
地域の健康づくり活動	-	1.3%	1.3%	4.4%	2.3%	6.1%	-	3.7%	1.8%	3.1%
食生活の改善に関する普及啓発活動	-	-	1.3%	3.3%	2.3%	2.0%	-	1.2%	0.5%	2.0%
交通安全や防災・防犯などの地域の安全活動	-	11.3%	7.5%	7.8%	13.6%	10.2%	6.0%	8.5%	10.0%	7.2%
社会奉仕などのボランティア活動	8.3%	6.3%	1.3%	4.4%	6.8%	8.2%	2.0%	3.7%	4.5%	4.8%
地域の茶の間（いきいきふれあいサロン）	2.8%	3.8%	-	1.1%	-	2.0%	6.0%	9.8%	0.9%	5.1%
その他	-	1.3%	1.3%	1.1%	-	-	4.0%	1.2%	0.9%	1.4%
参加したことがない	38.9%	42.5%	30.0%	17.8%	38.6%	36.7%	30.0%	31.7%	35.3%	29.7%
無回答	2.8%	-	-	-	-	-	6.0%	4.9%	1.8%	1.4%

	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区
合計	N=226	N=400	N=518	N=192	N=211	N=137	N=462	N=168
自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動に参加したことがある	42.5%	39.0%	37.3%	43.2%	42.7%	40.9%	39.4%	34.5%
参加したことがない	23.9%	26.5%	32.0%	18.8%	20.4%	23.4%	26.4%	22.0%

【居住別】

	中央区				全体			
	一戸建て (持ち家)	集合住宅 (持ち家)	一戸建て (借家)	集合住宅 (借家)	一戸建て (持ち家)	集合住宅 (持ち家)	一戸建て (借家)	集合住宅 (借家)
合計	N=292	N=73	N=33	N=114	N=1809	N=99	N=101	N=277
自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動に参加したことがある	42.5%	45.2%	33.3%	20.2%	43.0%	42.4%	36.6%	18.4%
参加したことがない	26.4%	34.2%	36.4%	43.0%	22.2%	32.3%	30.7%	43.3%

【世帯構成別】

	中央区				全体			
	単身	夫婦のみ	2世代 (親と子)	3世代(親 と子と孫)	単身	夫婦のみ	2世代 (親と子)	3世代(親 と子と孫)
合計	N=83	N=138	N=243	N=40	N=230	N=535	N=1113	N=372
自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動に参加したことがある	18.1%	37.0%	42.8%	50.0%	24.8%	41.9%	40.5%	44.1%
参加したことがない	54.2%	28.3%	27.2%	27.5%	43.5%	23.9%	24.5%	19.4%

【年齢階級別世帯構成別】

	市全体							
	20歳～ 29歳	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳～ 59歳	60歳～ 64歳	65歳～ 69歳	70歳～ 74歳	75歳 以上
単身世帯	N=23	N=20	N=28	N=30	N=27	N=17	N=22	N=62
自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動に参加したことがある	0.0%	5.0%	17.9%	36.7%	29.6%	29.4%	36.4%	30.6%
参加したことがない	52.2%	50.0%	57.1%	46.7%	51.9%	35.3%	31.8%	32.3%
夫婦のみ世帯	N=13	N=41	N=48	N=68	N=85	N=92	N=71	N=115
自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動に参加したことがある	15.4%	22.0%	31.3%	45.6%	55.3%	41.3%	45.1%	42.6%
参加したことがない	30.8%	56.1%	31.3%	16.2%	15.3%	29.3%	19.7%	18.3%
2世代世帯（親と子）	N=84	N=220	N=220	N=194	N=109	N=110	N=76	N=95
自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動に参加したことがある	20.2%	27.7%	45.5%	57.2%	50.5%	41.8%	39.5%	30.5%
参加したことがない	40.5%	29.1%	19.1%	17.0%	22.0%	22.7%	25.0%	31.6%
3世代世帯（親と子と孫）	N=31	N=45	N=57	N=64	N=32	N=27	N=37	N=78
自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動に参加したことがある	19.4%	24.4%	59.6%	54.7%	59.4%	59.3%	62.2%	23.1%
参加したことがない	25.8%	40.0%	15.8%	4.7%	12.5%	14.8%	16.2%	25.6%

調査項目「より住みやすくするために必要なこと」として、性別・年齢を問わず「住民同士の声かけ、助け合いなど『近所づきあい』がある」が最も多いか2番目に多い回答となっています。地域とのつながりが以前より希薄となったと言われてはいますが、「地域のつながり」は大切にしたいことがうかがえます。

	20歳～ 29歳	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳～ 59歳	60歳～ 64歳	65歳～ 69歳	70歳～ 74歳	75歳 以上	男	女
合計	N=36	N=80	N=80	N=90	N=44	N=49	N=50	N=82	N=221	N=293
住民が集える場が身近にある	8.3%	16.3%	12.5%	24.4%	20.5%	14.3%	28.0%	24.4%	21.7%	17.7%
住民と地域福祉活動をしている団体との交流が活発である	5.6%	2.5%	12.5%	11.1%	4.5%	18.4%	4.0%	8.5%	10.4%	7.2%
住民同士の声かけ、助け合いなど「近所づきあい」がある	52.8%	48.8%	67.5%	56.7%	47.7%	49.0%	46.0%	50.0%	53.8%	52.6%
健康や福祉に関する情報が得られる	16.7%	22.5%	18.8%	17.8%	20.5%	18.4%	20.0%	7.3%	19.9%	16.4%
高齢者、障がい者（児）の福祉サービスが充実している	19.4%	12.5%	13.8%	31.1%	15.9%	24.5%	20.0%	13.4%	16.3%	20.8%
地域医療が充実している	25.0%	21.3%	12.5%	21.1%	22.7%	24.5%	20.0%	17.1%	21.3%	18.8%
身近に利用できる保育サービス・育児相談の場がある	30.6%	20.0%	6.3%	8.9%	2.3%	4.1%	-	3.7%	8.6%	9.6%
ボランティア等の人材育成	5.6%	1.3%	7.5%	4.4%	-	8.2%	4.0%	3.7%	5.4%	3.4%
住民の力を発揮できる場と学習機会が提供される	8.3%	8.8%	6.3%	4.4%	9.1%	12.2%	2.0%	1.2%	5.9%	6.1%
緊急時に手助けの必要な人を地域で助け合う体制ができている	36.1%	40.0%	48.8%	38.9%	50.0%	34.7%	30.0%	37.8%	34.4%	43.7%
犯罪が起きにくい地域の環境が整備されている	30.6%	41.3%	31.3%	22.2%	47.7%	22.4%	22.0%	12.2%	22.2%	31.7%
その他	-	1.3%	2.5%	2.2%	-	2.0%	2.0%	1.2%	2.3%	1.0%
特になし	8.3%	1.3%	2.5%	4.4%	4.5%	4.1%	8.0%	7.3%	5.0%	4.4%
わからない	2.8%	6.3%	5.0%	2.2%	4.5%	6.1%	6.0%	11.0%	7.2%	4.4%
無回答	-	-	-	-	2.3%	-	4.0%	7.3%	2.7%	1.0%

調査項目「住民相互の自主的な協力関係」については、9割以上が必要と回答していますが、約半数は協力が難しいと考えています。特に30歳代までの若年層では5割以上と割合が高くなっています。

	20歳～ 29歳	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳～ 59歳	60歳～ 64歳	65歳～ 69歳	70歳～ 74歳	75歳 以上	男	女
合計	N=36	N=80	N=80	N=90	N=44	N=49	N=50	N=82	N=221	N=293
協力関係は必要だと思う	41.7%	33.8%	55.0%	48.9%	52.3%	36.7%	52.0%	52.4%	48.4%	45.4%
必要だが難しいと思う	55.6%	56.3%	38.8%	46.7%	43.2%	57.1%	34.0%	32.9%	43.4%	46.1%
必要ない	2.8%	3.8%	1.3%	3.3%	2.3%	2.0%	2.0%	3.7%	3.2%	2.4%
その他	-	-	1.3%	-	-	-	-	-	0.5%	0.0%
わからない	-	5.0%	2.5%	1.1%	2.3%	4.1%	6.0%	11.0%	4.1%	4.8%
無回答	-	1.3%	1.3%	-	-	-	6.0%	-	0.5%	1.4%

調査項目「近所の人に「頼まれたら」できること」として、20歳代と30歳代ではできる割合が最も高いのが「雪かき（除雪）」であり、40歳以上では「近隣への声かけや安否の確認」が高くなっています。「食事を作る、部屋の掃除」の家事援助については、家の中に入ることに抵抗があるのか、年代に関係なく「できない」の割合が高い結果となりました。

	20歳～ 29歳	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳～ 59歳	60歳～ 64歳	65歳～ 69歳	70歳～ 74歳	75歳 以上	男	女	
合計	N=36	N=80	N=80	N=90	N=44	N=49	N=50	N=82	N=221	N=293	
近隣への声かけや安否の確認	かなりできる・ ときどきできる	69.4%	66.3%	73.8%	81.1%	79.5%	73.5%	66.0%	43.9%	64.3%	71.7%
	あまりできない・ できない	27.8%	33.8%	23.8%	18.9%	13.6%	22.4%	22.0%	26.8%	29.4%	20.1%
ごみ出しの手伝い	かなりできる・ ときどきできる	72.2%	57.5%	71.3%	75.6%	75.0%	69.4%	60.0%	43.9%	64.7%	64.8%
	あまりできない・ できない	27.8%	42.5%	26.3%	23.3%	18.2%	26.5%	28.0%	25.6%	29.0%	26.6%
買い物の手伝い	かなりできる・ ときどきできる	58.3%	38.8%	48.8%	55.6%	45.5%	38.8%	30.0%	26.8%	36.2%	47.8%
	あまりできない・ できない	41.7%	61.3%	47.5%	43.3%	47.7%	53.1%	50.0%	41.5%	56.6%	41.6%
子供の預かり	かなりできる・ ときどきできる	19.4%	25.0%	12.5%	14.4%	9.1%	12.2%	8.0%	7.3%	8.1%	17.7%
	あまりできない・ できない	77.8%	75.0%	83.8%	83.3%	81.8%	79.6%	70.0%	56.1%	83.3%	70.0%
病院へ付添いなど外出の手伝い	かなりできる・ ときどきできる	27.8%	20.0%	18.8%	20.0%	22.7%	16.3%	24.0%	14.6%	17.6%	21.8%
	あまりできない・ できない	72.2%	80.0%	76.3%	77.8%	70.5%	75.5%	58.0%	48.8%	74.2%	66.6%
食事を作る	かなりできる・ ときどきできる	27.8%	13.8%	16.3%	16.7%	22.7%	18.4%	24.0%	9.8%	11.8%	21.5%
	あまりできない・ できない	72.2%	86.3%	80.0%	81.1%	68.2%	75.5%	60.0%	54.9%	81.4%	66.9%
部屋の掃除	かなりできる・ ときどきできる	16.7%	21.3%	17.5%	18.9%	31.8%	24.5%	28.0%	15.9%	16.7%	24.2%
	あまりできない・ できない	83.3%	78.8%	77.5%	77.8%	61.4%	67.3%	54.0%	48.8%	75.1%	64.2%
話し相手	かなりできる・ ときどきできる	72.2%	60.0%	62.5%	53.3%	45.5%	42.9%	46.0%	35.4%	45.2%	57.0%
	あまりできない・ できない	25.0%	40.0%	33.8%	45.6%	45.5%	49.0%	36.0%	31.7%	46.2%	32.8%
雪かき（除雪）	かなりできる・ ときどきできる	77.8%	71.3%	66.3%	57.8%	65.9%	44.9%	32.0%	19.5%	57.5%	50.2%
	あまりできない・ できない	19.4%	28.8%	31.3%	41.1%	29.5%	49.0%	48.0%	50.0%	36.7%	39.2%

(3) まとめ

子どもの数の減少や高齢化、核家族化は今後もすすむことが予想されます。また、一人暮らしの高齢者や障がいのある人の増加などにより、地域における生活課題はますます増えていくものと思われます。これらの生活課題に対応し、誰もが地域で安心して心豊かに暮らしていくためには、行政と社会福祉協議会が連携し、地域と協働して、幅広くきめ細やかな活動を展開することが必要です。

第3章 地域健康福祉計画

1 基本理念

基本

一人ひとりがお互いに支えあい・助け合い

理念

誰もが安心して心豊かに暮らせる地域づくり

誰もがその人らしく住み慣れた地域で安心して心豊かに暮らせる地域づくりを目指して、地域住民のつながりを再構築し、日頃から地域の活動に主体的に参加することにより支えあう体制を実現しようとするものです。

2 計画の目標

目標

1

支えあい、助け合う地域づくり

超高齢社会においては、地域で暮らす住民がお互いに支えあい、助け合う必要があります。多様な住民一人ひとりが、日頃からの隣近所との交流、安否確認や声かけを行うなど、住民が主体となり積極的に地域に関わり「支えあい、助け合う地域づくり」をすすめます。

目標

2

仲間づくりができる交流の場づくり

地域住民が身近な場所でいつでも気兼ねなく、介護や子育て、その他生活全般についての相談・情報交換ができ、年齢や障がいの有無に関わらず仲間づくりを行うことができる交流の場づくりをすすめます。

目標

3

いつでも気軽に相談できる仕組みづくり

健康や福祉に関する制度を分かりやすく伝えるとともに、支援を必要としながらも孤立・虐待・ひきこもりなどで福祉サービスの利用に結びついていない人の在宅福祉サービスの利用を促進し、生きづらさを抱える多様な人々の権利を守るための支援の充実を図ります。

目標

4

健やかでいきいきと暮らせる地域づくり

各種健（検）診や健康づくりに関する情報提供、食育の推進、身近な地域での運動機会の提供などにより住民の健康増進に努め、誰もが住み慣れた地域で健やかに暮らせる地域づくりを推進します。

目標

5

安心・安全に暮らせる地域づくり

誰もが快適に生活できるように公共施設の整備などにユニバーサルデザインの考えを取り入れ、市民の社会参加の促進と多世代の交流につなげるとともに、地域防災力の向上のため自治会・町内会の住民組織を母体とした自主防災組織の結成・育成を推進します。また、子どもや高齢者などを狙った犯罪に対する防犯対策を進め、誰もが住み慣れた地域で安心・安全に暮らせる地域づくりをすすめます。

基本理念

一人ひとりがお互いに支えあい・助け合い誰もが安心して心豊かに暮らせる地域づくり

目標1 支えあい、助け合う地域づくり

- 1 地域のつながりを広げよう
- 2 できる取り組みから、地域で福祉の輪を広げていこう
- 3 地域の住民だけでなく、事業者等へ参加の呼びかけを広げよう
- 4 地域で子どもの成長を支えよう

目標2 仲間づくりができる交流の場づくり

- 1 高齢者の交流の場をつくろう
- 2 子育てを地域で支えあう交流の場をつくろう
- 3 障がいのある人との交流の場をつくろう
- 4 世代を超えた、地域交流の場をつくろう

目標3 いつでも気軽に相談できる仕組みづくり

- 1 必要な人に必要な情報を伝えよう
- 2 利用者の権利を守ろう
- 3 生活困窮者の自立を支援しましょう

目標4 健やかでいきいきと暮らせる地域づくり

- 1 自分の生活習慣を見直し、健康の保持・増進に努めよう
- 2 健康づくりへの意識啓発と予防活動をすすめましょう

目標5 安心・安全に暮らせる地域づくり

- 1 災害時要援護者と支援者の顔が見える関係をつくりましょう
- 2 防犯・防災体制をつくろう
- 3 誰もが安心して生活できる地域にしましょう

目標1 支えあい、助け合う地域づくり

アンケート調査から、より住みやすい地域にするためには、「住民同士の声かけ、助け合いなどの近所づきあいがある」ことが必要と、半数以上の方が回答しています。その一方、32%の方が地域で行われている活動に「参加したことがない」と回答しています。単身世帯と集合住宅（賃貸）居住者では4割以上になっており、このような人たちへの情報伝達や交流が難しい状況がうかがえます。

高齢者の生活や意識・ニーズが多様化する中で、現行の公的なサービスだけでは対応できない生活課題を解決して、高齢者が地域で安心して暮らすことができるように、また、子育て世代や障がいのある方も地域で孤立することがないように、地域・ボランティア・行政などが協働して支えあっていく必要があります。

1 地域のつながりを広げよう

地域コミュニティの希薄化を防ぐためには、地域の身近な交流が大切です。地域住民一人ひとりがお互いを認め合い、日ごろからのあいさつや声かけをして、顔の見える近所付き合いをすすめましょう。

2 できる取り組みから、地域で福祉の輪を広げていこう

「地域での支えあい・助け合い」には、地域住民一人ひとりが地域内のつながりを大切にし、ごみ出しや話し相手になることなど、できることから取り組んでいくことが大切です。ひとつの手助けが地域福祉の推進には、大切な活動になります。地域で暮らす若い世代から高齢者まで一人ひとりが、地域活動やボランティア活動に気軽に参加できる環境づくりをすすめ、地域ぐるみで福祉意識の向上、地域福祉活動への主体的参加の促進を図り、担い手を育てていきましょう。

3 地域の住民だけでなく、事業者等へ参加の呼びかけを広げよう

平成22年国勢調査をみると、中央区は、全世帯の7割が世帯人員2人以下、更に高齢者の2割が一人暮らしとなっており、家族内や同居していない近親者だけでなく、「地域での支えあい、助け合い」の仕組みが必要になっています。これに向けた活動をより効果的に行うことができるよう、活動の継続的・安定的な運営の仕組みづくりを支援します。地域で支援を必要とする人が孤立しないために、地域で暮らす住民だけでなく、専門的な知識や技術のある地域内の事業者、ボランティア団体、NPOなどへ参加を呼びかけ、協働して助け合いにつなげましょう。

4 地域で子どもの成長を支えよう

子育て世代に占める核家族の割合が高く、子育てに不安を抱える人もいます。また、女性の社会進出やひとり親家庭の増加など、子育て家庭が抱える不安や負担は多様化しています。身近な地域において子どもの健やかな成長を支える仕組みづくりや、家庭、地域、事業所、行政などがつながるネットワークづくりをすすめましょう。

目標2 仲間づくりができる交流の場づくり

アンケート調査から、より住みやすい地域にするためには、「集える場が身近にある」との回答が20%でした。また、ボランティアや地域活動に参加するためには「近くで活動できる場所」が必要と約3割の人が回答しています。

地域健康福祉の推進には、日頃から地域住民や地域で活動する関係者が集まって課題を把握・共有したり、解決に向けて話し合う場づくりが重要であり、活動拠点の確保が必要となってきます。中央区には22の地域コミュニティ協議会がありますが、コミュニティ活動の拠点となる施設が確保できていない地域があり、地域コミュニティ活性化のための拠点の整備について、対策が求められています。

地域で支援を必要としている人には、地域内で気軽に参加できる交流の場が重要になります。高齢者や障がいのある人、子育て家庭などが地域で気軽に参加できる交流の場づくり、仲間づくりの場づくりに取り組みましょう。

1 高齢者の交流の場をつくろう

高齢者が気軽集まり食事会、ミニコンサート、体操教室などを行える環境づくりをすすめましょう。

2 子育てを地域で支えあう交流の場をつくろう

子どもを持つ親たちが安心して子育てできるよう、子育ての知識や同じ悩みを持つ親同士の仲間づくりの機会を提供するとともに、地域子どもたちに放課後の居場所や交流の場を提供し、地域全体で子育てを支援しましょう。

3 障がいのある人との交流の場をつくろう

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、障がいに応じた福祉サービスの提供に努めるとともに、障がいのある人とその家族が地域活動に参加したり、情報交換などができる交流の場づくりを地域全体ですすめましょう。

4 世代を超えた、地域交流の場をつくろう

子どもからおとなまで、多世代で誰もが、気軽に参加でき、話し合える地域の交流の場をつくりましょう。

目標3 いつでも気軽に相談できる仕組みづくり

アンケート調査から情報入手の手段として、「市報にいがた・区役所たより」を挙げている人が多くいます。紙媒体からの情報入手が圧倒的に多くいますが、家庭でのパソコン普及率も高くなっており、インターネットで入手する人は前回の6.4%から13.7%に上昇しました。

1 必要な人に必要な情報を伝えよう

市や区は、紙媒体やホームページなど多様な媒体により、住民の方に健康や福祉の制度や相談窓口を一層分かりやすく情報提供していきます。地域で支援を必要とする人が的確な支援が受けられるよう、情報を伝えていきましょう。

2 利用者の権利を守ろう

一人暮らし高齢者の増加や障がいのある方の地域生活が進むことなどにより、福祉サービス利用者の権利を守る取り組みが必要となってきます。住み慣れた地域で生活が続けられるように権利を守る取り組みの体制整備や成年後見制度の活用促進を進めていきます。また、地域での見守り体制の充実や関係機関との連携により虐待や家庭内暴力の予防・早期発見に向けた取り組みを進めましょう。

3 生活困窮者の自立を支援しましょう

様々な要因により増加している生活困窮者に対して、直ちに生活保護に至ることなく、いち早く就職に結びつけられるよう、国が進める施策に基づき関係機関と連携して雇用や生活等に関し総合的に支援を行うとともに、ボランティアやNPO等と連携し、一人ひとりの状況に応じた自立支援に努めます。

目標4 健やかでいきいきと暮らせる地域づくり

アンケート調査から、悩みや不安に感じることとして、「自分や家族の健康や老後のこと」また、福祉について関心を持っていることとして「高齢者の介護やその予防」と回答した人は、いずれも6割を超えています。参加したい地域の活動として4割の人が「地域の健康づくり活動」をあげており、健康に対する意識の高さがうかがえます。

住民の健康の保持・増進や介護予防を目的に、地域と食生活改善推進委員や運動普及推進委員などのボランティア団体などと連携し、健康づくりに取り組むことが必要です。

1 自分の生活習慣を見直し、健康の保持・増進に努めよう

市や区では、住民の健康の保持・増進のため、健全な食生活や適切な運動習慣を身につけるための健康教育や健康診査の受診をすすめるなどして、健康づくりの支援を行っています。住民一人ひとりの健康の保持・増進には、バランスよい食事を心がけ、日常生活の中で意識的に体を動かすなど、自らの生活習慣を見直しながら主体的に取り組むことが重要です。地域でも健康診査の受診を呼びかけ合い、受診率の向上や疾病の発症予防に取り組ましましょう。

2 健康づくりへの意識啓発と予防活動を進めましょう

高齢者人口が増加する中、健康寿命の延伸につながるよう介護予防や生活習慣病予防に対する活動が必要です。地域と関係団体などが連携して、健康づくりへの意識啓発と予防活動に取り組ましましょう。

高齢者を地域で支える仕組みづくり～地域包括ケアシステムの構築に向けて～

高齢者が重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護のネットワークの形成や人材育成など、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた環境整備が求められています。地域やNPOなどの多様な事業主体により、高齢者を地域で支える仕組みづくりを進めていきましょう。

目標5 安心・安全に暮らせる地域づくり

アンケート調査から、より住みやすい地域にするためには、「緊急時に地域で助け合う体制ができてい」との回答が39%でした。また、今後どのようになれば住みやすくなるかには、「犯罪のない安心・安全なまち」、「病気や障がいあっても安心して暮らせるまち」と回答した人がそれぞれ27%、15%と割合が高くなっています。

災害が発生した場合には、自主防災組織による地域防災力が重要になります。地域が自主的に防災力強化の取り組みを推進できるよう自主防災組織リーダーの育成を図るとともに、区民一人ひとりが適切な行動をとれるよう避難体制・地域防災力を強化し、地域の強靱化を図るため、災害に強いまちづくりが必要です。

犯罪の発生件数は、年々減少していますが、高齢者を狙った振り込め詐欺や特殊詐欺が手口を変えて発生しているほか、子どもが被害に遭う犯罪や不審者情報が報告されており、地域で防犯対策を進めることが必要です。

1 災害時要援護者と支援者の顔が見える関係をつくりましょう

災害時要援護者の安全・安心を守るためには、日ごろからの見守り活動などを通じて、地域における支えあい・助け合いによる支援体制を整えておく必要があります。地域の各団体が連携し、個人情報保護の適切な理解を図りながら、災害時などの緊急的な状況において手助けが必要となる災害時要援護者の所在や状況の把握とその情報を共有し、具体的な支援方法や一時避難場所の確保など話し合っておくことが大切です。地域内で災害時要援護者と支援者の顔が見える関係づくりをすすめていきましょう。

災害発生時における、避難所運営を地域と避難所の施設管理者等が協議するとともに、地域住民相互の支えあい・助け合いによる避難所での支援の仕組みづくりを検討しましょう。

2 防犯・防災体制をつくろう

地域住民や警察、行政機関が協働して防犯に対する意識の向上を図り、犯罪の減少を目指すとともに、防犯ボランティア団体によるパトロールなど地域住民により自主的に行われている防犯活動と連携し、子どもが被害にあう犯罪の防止をすすめていきましょう。また、高齢者を狙った振り込め詐欺や特殊詐欺などに対して啓発活動の一層の充実を図りましょう。

地域が自主的に防災力の強化を進められるよう、自主防災組織のリーダー等の育成を図るとともに、自主防災組織による訓練の実施や防災保管庫、資機材の整備をすすめていきましょう。

また、東日本大震災などの教訓を踏まえ、避難場所の確保と周知や避難訓練実施の取り組みを一層、充実させる必要があります。市が指定する津波避難ビルを確認し、定期的に避難訓練を実施するとともに、地域性に応じた一時避難所の確保と周知をすすめていきましょう。

3 誰もが安心して生活できる地域にしましょう

子どもから高齢者まで、障がいのある人、ない人に関わらず、地域のだれもが安心して生活するためには、ユニバーサルデザインの考えが大切になります。誰もが使いやすい施設整備などのハード面のユニバーサルデザインとともに、誰もが自然に支えあえる「内面のユニバーサルデザイン」をすすめ、誰もが安心して生活できる地域にしましょう。

○主な取組

No.	計画の目標					取組名	取組内容
	1	2	3	4	5		
1		○				空き家を活用した地域交流活動助成費事業	空き家を高齢者の引きこもりの防止や介護予防のため、「地域の茶の間」の会場として活用することで、空き家の活用を促進させるもの。
2	○					あんしん連絡システム事業	在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、24時間体制の受信センターに通報することができる装置を貸与し、利用者からの通報による出動や関係者等への連絡を行う。また、安否センサーによる日々の安否確認や週に1回の電話による安否確認を行なうとともに、各種相談に応じるもの。
3		○				生きがい対応型通所事業(ふれあいティールーム)	介護予防と社会参加の促進を目的とした高齢者のサロン。茶話会を中心として様々なプログラムを実施するもの。
4	○					おせち料理配食事業	【区社会福祉協議会】 友愛訪問対象者(70歳以上のひとり暮らしの方など)に、12月30日に見守りを兼ねて訪問し、おせち料理を渡すもの。
5		○	○			介護者支援事業	【区社会福祉協議会】 介護者の社会的孤立を防ぐことを目的に「介護のつどい」を開催するもの。
6					○	緊急情報キット配布事業	【区社会福祉協議会】70歳以上のひとり暮らし高齢者又は70歳以上の高齢者のみの世帯で健康上不安のある方を対象に、病気や服薬、緊急連絡先などを記載できる情報用紙及びそれを入れる筒を配布するもの。
7		○				敬老祝金助成事業	【区社会福祉協議会】 高齢者の長寿を自治会等でお祝いすることができるように助成するもの。
8				○		元気力アップサポーター事業	高齢者がサポーター活動を通じて自身の介護予防の推進と社会参加を目的としたポイント還元制の事業。
9				○		健康相談事業	保健師・栄養士による各種健康相談を行うもの。
10				○		健幸になれるまちづくり推進事業	健幸都市づくり(スマートウェルネスシティ)を推進するため、健幸クラウドを活用しながら市民の健康状況を把握し、市民に向けたシンポジウム及びウォーキングイベントの開催、健幸マイレージ制度により市民が積極的に外に出かけ、活動量が増えるきっかけとなるような取り組みを実施し、無関心層をも巻き込んだ健康意識の向上を図るもの。
11	○					高齢者等あんしん見守り活動事業	地域住民による高齢者等の見守り・安否確認などを行う仕組みづくりに取り組むもの。
12	○	○		○		高齢者を地域で支えるモデル事業	地域包括ケアシステムの構築と充実を図るため、住民組織やNPOなどが行う高齢者を地域で支える活動を支援。事業の実施にあたっては、高齢者生活支援コーディネーターを配置し、地域資源の開発支援、ネットワークの構築などを行うもの。
13		○				子育てサロン事業	【区社会福祉協議会】 地域や家庭における子育ての不安や悩みを持つ親が気軽に集まって情報交換や交流の場を設けるもの。
14	○		○			子ども学習支援事業	生活困窮の状況にある世帯の小学5年生から中学生を対象に、学習会を開催。大学生スタッフとともに勉強を進め、学習意欲を高め、高校進学を目指すもの。
15	○					ごみ出し支援事業	高齢者・障がい者等のごみ出しが困難な世帯に対して、自治会・地域コミュニティ協議会・各地区社会福祉協議会で募集する有償ボランティア等によるごみ出しを支援するもの。
16	○	○				コミュニティ活動推進事業	【区社会福祉協議会】 地区社協とコミ協の協働事業に助成するもの。

No.	計画の目標					取組名	取組内容
	1	2	3	4	5		
17	○					○ 災害時要援護者対策	高齢者や障がい者、要介護者など災害時に自力で避難することが困難な方を対象として、災害時要援護者名簿を作成し、地域の自主防災組織や援護体制の整った自治会、町内会等援護する方に配布し、災害時に地域で支援する体制を確立するもの。
18						○ 災害ボランティアセンター	【区社会福祉協議会】 災害ボランティアセンターの運営及び円滑な活動を行う体制づくりを整備するもの。
19		○				歳末たすけあい事業	【区社会福祉協議会】 歳末に地域コミュニティで行われる世代交流事業に助成するもの。
20						○ 自主防災組織の結成・防災訓練の実施	自主防災組織活動助成金：自主防災組織が自主的な防災訓練を実施し、30人以上の参加があった場合に、防災機材の購入・防災訓練に要した経費に対し助成するもの。
21			○			市政さわやかトーク宅配便	市職員を派遣することができるテーマを市民の皆さんに示し、団体・グループ等の皆さんから指定していただいた会場に市職員が出向き、市役所の事業や施策について説明するとともに、意見交換を行うもの。
22				○		シニアはつらつにいがた総おどり事業	介護予防オリジナルプログラム（踊りのような体操プログラム）を作成し、現在実施している別の介護予防事業における活用などの普及活動や練習会等を実施することにより、高齢者が介護予防に取り組むもの。
23			○			障がい児者基幹型相談支援センター事業	地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の充実を図るもの。
24		○				障がい児放課支援事業	障がいのある児童・生徒に対し、学校の放課後を利用して、その健全な育成を図るとともに、保護者の介護による疲労回復や社会参加の促進を支援するもの。
25				○		食生活改善推進委員、運動普及推進委員の育成と活動支援	食生活改善推進委員：“私たちの健康は 私たちの手で”を合い言葉に、地域で食を通じた健康づくり活動を進めているボランティア団体。 運動普及推進委員：市が主催する「運推養成講座」を受講した人が地域住民の皆さんと一緒に「運動習慣の普及」を目指すボランティア団体。
26			○			生活困窮者自立促進支援事業	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援を実施するとともに、多様な就労支援や生活支援事業を実施することで様々な問題を抱えた支援対象者の自立を促進するもの。
27			○			成年後見支援センター事業	成年後見支援センターでは、市民からの相談に対応するとともに、成年後見制度の普及・啓発や、市民後見人の養成・活動支援を行い、成年後見制度による支援を必要とする方々への権利擁護を推進している。
28		○	○			地域活動支援センター事業	I型：専門職員による相談支援、福祉及び地域の社会基盤との連携強化、地域住民ボランティアの育成、障がいに対する理解促進を図るための普及啓発等の事業実施 II型：機能訓練、社会適応訓練等、自立と生きがいを高めるための事業実施 III型：創作的活動、生産活動、社会との交流の促進等の事業実施
29	○	○	○	○	○	地域活動補助金	地域による自主的・主体的なまちづくり活動の取り組みの促進を図り、豊かな地域社会を実現するために、地域課題の解決を図る活動、資源循環型社会形成の推進を図る活動などに補助金を交付するもの。
30		○	○			地域子育て支援センター事業	地域の子育て家庭に対する育児支援を目的とする施設。未就園児と保護者が訪れ、保育士による子育て相談、親子の友だちづくりをする場となっている。
31	○	○				地域の茶の間 (いきいきサロン)	【区社会福祉協議会】 身近な地域で気軽に集まり交流する居場所の支援するもの。

No.	計画の目標					取組名	取組内容
	1	2	3	4	5		
32	○				○	地域包括ケアシステムの構築	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を進めるもの。
33	○		○			地域包括支援センター運営事業	介護保険法に基づく、地域住民(主に高齢者)の総合相談・支援、虐待防止、権利擁護、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士が配置され、専門性を活かして相互連携しながら業務にあたっている。
34		○	○			地域保健福祉センターによる交流の場づくり	地域保健福祉センターは、地域住民に身近なところで、保健と福祉の相談やサービスを提供するために設置されており、「保健・医療・福祉」の連携拠点となる市の施設。
35					○	特定健康診査やがん検診など各種検診の実施とPR	特定健康診査：40歳から74歳の人を対象に、メタボリックシンドロームの予防・解消に重点をおいた、特定健康診査・特定保健指導を実施。 各種検診：職場で検診を受ける機会のない方を対象に各種がん検診などを実施。
36	○	○	○	○	○	にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金	地域健康福祉計画・地域福祉活動計画に挙げられた課題の解決に取り組む団体を支援するもの。
37	○		○			日常生活自立支援事業	【区社会福祉協議会】 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方の福祉サービス利用の援助を目的とした事業。
38	○					配食・ご用聞き「あんしん食宅サービス」事業	【区社会福祉協議会】 県総合生協と協働による夕食宅配サービスを通じ安否確認や見守りを行うもの。
39	○					福祉協力員事業	【区社会福祉協議会】 小地域を中心としたひとり暮らし高齢者等の見守りネットワーク。
40		○				ふれあい事業助成	【区社会福祉協議会】 自治・町内会を単位とした世代交流事業に助成するもの。
41					○	防犯啓発活動	市民の安心安全を守るため、多発している振り込め詐欺も含め、さまざまな犯罪に遭わないよう、あらゆる機会を通じて防犯に対する啓発活動を実施するもの。
42			○			ボランティア・市民活動相談	【区社会福祉協議会】 ボランティア・市民活動、総合学習の相談など幅広く対応するもの。
43	○					まごころヘルプ事業	【区社会福祉協議会】 家事援助など日常生活支援を行う住民参加型サービス。
44	○	○	○		○	民生委員・児童委員との連携	民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって、自主的に社会福祉の増進に努める民間の奉仕者で、厚生労働大臣の委嘱を受けて市内各地域に配置されている。
45	○					友愛訪問事業	【区社会福祉協議会】 ひとり暮らし高齢者等の孤独感解消や安否確認を兼ねて、地域のボランティアや民生委員が訪問を行うもの。
46	○					夕食宅配サービス事業	【区社会福祉協議会】 概ね65歳以上の方で、ひとり暮らし又は高齢者のみ世帯に対し、夕食の提供と安否確認を行うもの。
47		○			○	老人憩いの家の活用	老人憩いの家は、高齢者相互の親睦や教養の向上、レクリエーションを行う場として市が設置している施設。浴室や広間などを備えている。